

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第16号 - 通巻第28号 - 1)

発行：2015年7月27日

投稿論文 1

小野寺 直日

(広島大学大学院単位取得退学 thisisitsolution@yahoo.co.jp)

宇野理論に関する一考察

—宇野理論を現代にどう活かすか—

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-16-1

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_16](http://www.unotheory.org/news_II_16)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

# 宇野理論に関する一考察

## —宇野理論を現代にどう活かすか—

小野寺 直日

### 要旨

戦後のアメリカを中心とした資本主義は、19世紀中期以降の移民を主目的としない植民地獲得を行った時代とは異なり、列強諸国が植民地経営や権益争いを行い世界の再分割を行っていた時代ではない。植民地の多くが独立してしまっているという相違点がある。そこで、本稿ではそのような段階を新帝国主義段階と区分する。帝国主義段階に至ると、「国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」だけでない。「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」傾向を有する政策に転換され、その傾向が戦後のアメリカを中心とした新帝国主義段階まで継続された。ところが、70年代になると資本主義が危機的状況に陥り、80年代以降、再び自由主義段階と近似した「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向に逆転している。本稿ではそのような段階を新自由主義段階と区分する。

### はじめに

小幡道昭氏は『マルクス経済学方法論批判—変容論的アプローチ』<sup>i</sup>において、「二〇世紀以降、資本主義は世紀の大変貌を遂げつつある」<sup>ii</sup>という認識に基づいて「マルクスの経済学」と「戦後日本のマルクス主義経済学のなかで、特異な方法論を展開した宇野弘蔵（一八九七～一九七七）とその影響を受けた人々の議論」<sup>iii</sup>に根本的な検討を加えた。そして、その過程を通じて、小幡道昭氏が提唱される「変容論的アプローチ」が提起されている。

筆者は小幡道昭氏の研究は宇野理論およびマルクス経済学研究の現時点での一つの到達点を示す業績であるとともに、われわれが21世紀に於いて宇野理論およびマルクス経済学研究をさらに進展させるうえで、必ず乗り越えなければならない前提的となるような画期的な業績であると考えている。小幡氏の研究は宇野理論の更なる批判的継承・発展を目指すうえできわめて重要な問題提起をしている。だとすれば、「宇野理論を現代にどう活かすか」という観点から小幡道昭氏の研究を批判的に継承することはきわめて重要な課題であるといえよう。そこで本稿では、宇野派の先行研究<sup>iv</sup>の批判的継承を通じて、「宇野理論を現代にどう活かすか」という課題について若干の考察を加えてみたい。

## 1. グローバリズムの捉え方

小幡道昭氏『マルクス経済学方法論批判—変容論的アプローチ』は、第一部「段階論批

判」、第二部「類型論批判」、第三部「純粹資本主義批判」の三部から成るが、小幡氏の中心的な関心は1990年代以降に普及した「グローバリズム(というラベルを貼られた現象群)」<sup>v</sup>をどのように捉えたらいいかという点にある。小幡氏は、19世紀末以来の現実を前に『『マルクス経済学』から方法論的に脱皮』<sup>vi</sup>した「マルクス経済学」、とりわけ宇野弘蔵に発する現実の〈見方〉を足場として、20世紀末以降の「グローバリズム」と呼ばれる諸現象について、次のように述べている。

結論から言えば私自身は、グローバリズムを段階としての帝国主義の延長線上に位置つけることはできない、という断絶説にたつ。むしろこの場合、今日の資本主義が本質的な変貌を遂げたどうかは、帝国主義段階に対する特定の捉え方が前提となる<sup>vii</sup>。

小幡道昭氏は、宇野段階論の出自を、「十九世紀末のドイツ資本主義の台頭をどのように位置づけるか、という問題意識」<sup>viii</sup>に求めつつ、その有効性について、次のように捉えている。

日本経済が低迷する八〇年代末まで、宇野段階論の水脈は国家独占資本主義、福祉国家型資本主義、法人資本主義、等々、様々に改定されながら、財政制度、労働慣行、企業組織、等々の非商品経済的な要因を巧みに取り込みながら、後発資本主義国が先発資本主義国を凌駕する歴史の説明原理として、リアル・タイムで有効性を発揮してきたのである<sup>ix</sup>。

小幡道昭氏は、少なくとも、1980年代末までは、宇野段階論に発する先行研究には「リアル・タイム」での有効性が認められると評価されている。

ところが、……一九八〇年代以降、ネオリベリズムの圧力が徐々に高まるなか、九〇年代にはいると資本主義の大地殻変動が顕在化する。この変容は、やがてグローバリズムと呼び習わされるようになる<sup>x</sup>。

小幡氏は、九〇年代にはいると「グローバリズム」と呼ばれる資本主義の大地殻変動が顕在化すると理解されているのだが、その「資本主義の大地殻変動」において一体何が生じているかについて、次のように述べておられる。

商品経済的關係が地理的領域の面でもその内部編成の面でもともに限定される帝国主義的傾向に対して、グローバリズムの現実はいずれの面においても顕著な双対を示している。この意味で、インペリアルイズムの対立概念としてグローバリズムを位置付けるといふ命題はひとまず定立可能なのではないかと考える<sup>xi</sup>。

小幡氏によれば、「グローバリズム」という用語は、資本主義の『新たな台頭』であり『全世界化』ではない<sup>xii</sup>20世紀末以降の『新興経済圏の台頭』を直視すれば、資本主義内部の非市場的要因に依拠した発展が、同時に周辺部の資本主義化を抑制してきたという帝国主義段階の一般的傾向を見直さざるを得ないというのが小幡の言いたいことなのだろう<sup>xiii</sup>とその含意は解説されている。

小幡氏は、20世紀末以降の現実が「グローバリズム」と呼ばれる諸現象としての見え方をするとしても、問題はその先にあるという。

さて、ここからが問題である。「グローバリズムを資本主義の長期的な発展のうちにどう位置づけるのか」という問題である。

小幡氏によれば、この問題に対して「論理的には四つの立場が考えられる」。

グローバリズムを帝国主義とは明確に異なる段階として捉えるグローバリズム＝断絶説と、グローバリズムを帝国主義の下位概念ないし一変種としかみないグローバリズム＝不在説の区別があり、これに資本主義の収斂説と多様化説の区別が交差し、論理的には四つの立場が考えられるわけであり<sup>xiv</sup>。

小幡氏の提唱する「帝国主義」との断絶説がある一方で、他方に「帝国主義」との連続を見る見方がある。さらに、資本主義の発展の方向性との関連において「グローバリズム」を見る見方が挙げられている。『資本論』がドイツの読者に対して示した、〈いずれイギリスのようになるという〉という見方と、同型の「グローバリズム」を資本主義の（再）収斂化と見る見方のほかにも、資本主義の多様化を見るという意味において帝国主義段階論と同型の見方があるとされ、それぞれが「収斂説」と「多様化説」と区分されている。以上の、4つの立場を整理されたうえで、小幡氏は、「グローバリズム＝断絶説」かつ{多様化説}の立場から次のように述べている。

現実が多様だ、とってすますのではなく、現実の多様性そのものを大きく識別排除する方法、単純化が単一化にならない理論構成が求められているわけである。グローバリズム＝不在説を切り、グローバリズム＝再収斂説を切り、右を切り左を切り、中央を突破するにはどうしたらよいのか、その突破口を開くにはどうしたらよいのか、これが解決を求められる問題だったのである。その突破口を開くには、資本主義の原理論は一つであるという原点を問い直してみる必要がある<sup>xv</sup>。

小幡氏は、20世紀末以降の「グローバリズム」と呼ばれる諸現象が、それに先立つ「帝

国主義」と「断絶」しているように見えるのであり、かつ、資本主義の発展の方向性に「新たな意味での多様性=分極化」<sup>xvi</sup>と捉えている。そして、そうした見方は、「資本主義の原理像は一つであるという原点を問い直してみる」ことを通じてもたらされると主張されている。

## 2. 宇野段階論に関連した見方

では、「資本主義の原理像は一つであるという原点」、「原理像の『単一性』」<sup>xvii</sup>に検討を加えるとはどういうことなのだろうか。その点について、小幡氏は、宇野段階論の来歴、その組み立て方の分析を通じて、この課題にアプローチしている。

そして、宇野段階論の大本に位置するマルクスの資本主義像を、次のように要約している。

マルクスは『資本論』第一巻初版への『序言』で眼前のイギリスの現状は発展の遅れたドイツの将来のすがただと断じた。……『資本論』の資本主義像はここに端的に示されている。それは、いつどこで発生しようと、やがて内発的な発展を通じてある究極的なすがたに収斂していくというものだった。マルクスは、この発展した資本主義のうちに崩壊をもたらす階級対立の激化をみたのである。その意味でマルクスの資本主義像は、収斂説と内部崩壊論を基本としていたとされる<sup>xviii</sup>。

だが、「先行して資本主義を確立したイギリスに対して、ドイツをはじめとする後発資本主義諸国（＝二〇世紀末の先進資本主義諸国）が、独自の資本主義的発展の途に就いた一九世紀末の西ヨーロッパ」<sup>xix</sup>の現実を前に、「『マルクス経済学』から方法論的に脱皮することで」、「マルクス経済学」は誕生する。宇野はこうした「マルクス経済学」の流れのなかで、19世紀末以降に生じた現実と、それ以前の資本主義の「発展」との間に「断絶」を見出し、独自の方法論を提示している。そして、小幡氏は、その点に関連して次のように述べている。

宇野はこの資本主義像を創立させることになる。労働力の全面的な商品化を基礎に、資本によって社会的再生産が編成される「純粋な資本主義」を想定すれば、それは周期的な景気循環を介してであるが、自律的に運動し続けると主張したのである。それ故資本主義の限界も、それが純粋な資本主義に近づくからではなく、逆にそれから乖離せざるを得ないところに現れるとみた。宇野は、イギリスを中心とした一九世紀の資本主義が示した、三大階級と周期的景気循環を特徴とする理論派への接近を純粋化傾向とよび、これに対して一九世紀末におけるドイツを典型とする新たな資本主義の勃興は、この傾向を逆転し純粋な資本主義から乖離せしむるものだと捉えた<sup>xx</sup>。

小幡氏の理解によれば、宇野はマルクスの逆をついたのであり、第二文では「純粋な資本主義」の自立性というかたちで、第三文では「資本主義の限界」が純粋像からの「乖離」によってもたらされたというかたちでマルクスの逆をつくものであったとされている。そして第四文では、20世紀末以降の現実に、それ以前との「断絶」と「多様化」を見たを読み取っている。そして、小幡氏は、宇野氏の〈見方〉・〈捉え方〉を、肯定的に評価するとともに再検討を加えている。

資本主義の歴史的発展を解明するというマルクス主義の課題は、原理論と段階論という理論の二層化を不可避とする。これは宇野の正着だった。しかし、その段階論の構成が、重商主義、自由主義、帝国主義という三段になるかどうかは別の問題である。広義の理論の二層目を構成する「段階論」の内容は、グローバリズムの現実をふまえ、原点に立ち戻って再検討をしなくてはならない<sup>xxi</sup>。

小幡氏は、第一文では、「資本主義は発展すれば単一の資本主義像を結ぶというマルクスの歴史的収斂説から脱却し、状態論と傾向論を分離することで、帝国主義段階の特殊な諸現象ははじめて考察可能となる」<sup>xxii</sup>と理解し、その点において宇野方法論は「正着だった」といわれている。しかし、「段階論」の内容、ひいては「原理論」の内容が宇野のようになるかどうか、「原点に立ち戻って再検討しなくてはならない」。なぜかという、19世紀末の資本主義における「ドイツ＝典型説と原理＝純粋資本主義説は双対をなしている」<sup>xxiii</sup>からであり、もし、「グローバリズムの現実」が帝国主義段階論をはみ出るものであるならば、帝国主義段階論と表裏一体に彫逐されてきた「原理論」にも再検討が必要になる。

「宇野は資本主義の歴史的な生成・発展を扱う重商主義段階・自由主義段階に示される、『近似してくる』過程を『純粋化傾向』とよび、この傾向を、それが純化・逆転する『不純化傾向』とともに、段階論で解明すべき課題とした。これに対して、状態論の方は『純粋資本主義』の想定のもとに展開される原理論として、抽象的な完成度を高められたのである」<sup>xxiv</sup>

「宇野の段階論はもともと、十九世紀末のドイツ資本主義の台頭をどのように位置づけるか、という問題意識に発する」<sup>xxv</sup>のであり、修正資本主義論争や日本資本主義論争を見つめる中で、宇野は現実の説明に『資本論』を直接当てはめようとする弊を正すべく独自の方法論を開拓した。それは、理論の方に現実が「ますます接近するというかたち」<sup>xxvi</sup>で「状況論と傾向論は一体」<sup>xxvii</sup>であるとしたマルクスの逆をつき、帝国主義段階における「傾向」の逆転を見出すことに基づいた原理論の彫琢でもあった<sup>xxviii</sup>。しかし、「グローバリズム」が帝国主義段階論によっては捉えきれない資本主義の「発展」を示しているとするならば、帝国主義段階論とのセットをなす「原理論」も再検討されざる

をえないということだと思われる。

「従来の段階論のうちには、非資本主義社会から資本主義が誕生するという《起源》の契機と、ある状態から別の状態に移行するという《発展》の契機とが絡み合っている。両者が十分に区別されぬまま、『資本主義の輸入』という観点が持ち込まれたことで、重商主義段階や帝国主義段階の規定を不完全なものにした。イギリスの資本主義化からは『輸入』の契機が払拭され『起源』だけが抽出され、ドイツの資本主義化は『輸入』による『発展』だけが抽出される。こうした問題は結局、資本主義は世界市場にただ一回、イギリスに起源をもつという、資本主義の《単一起源説》に帰着する。あるいは、逆に、単一起源説的な発展像が、『起源』と『発展』の区別を困難にしたというべきかもしれない」<sup>xxix</sup>

小幡氏は、帝国主義段階論に関して「資本主義の『部分性』という認識」<sup>xxx</sup>に着目している。自由主義段階に見出された「傾向」とは逆に、帝国主義段階においては、「資本主義の内部」<sup>xxxi</sup>で、「国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」だけでなく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>xxxii</sup>ものとして、資本主義の新たな発展段階が画されるのだとする。

「この二重の部分性こそ、自由主義段階を特徴づける純化傾向に対して、それが帝国主義段階に逆転したという認識を裏付けるものだった」<sup>xxxiii</sup>

「帝国主義という段階の把握は、資本主義がどこまでも同質的なすがたで自己拡張するものではないという切断面の存在を明確にするもの」<sup>xxxiv</sup>であった。

### 3. 類型論批判

小幡氏は、宇野氏の「純粹資本主義論」の再検討を意図しているのだが、その点について以下のように述べている。

問題は、二〇世紀末以降おける資本主義の地殻変動がある。この課題を正面に見据えて、理論的考察を徹底させようとするとき、宇野が考えたような状態論と傾向論の特殊な関連にはもはや依拠するわけにはゆかない。選択肢の一つは、状態論に一元化する方向である。それは、原理論と段階論を結んでいた純化・不純化論という糸を切ることを意味する。第二部で検討した山口重克論の方法論がこれにあたる<sup>xxxv</sup>。

山口方法論は、「状況論に一元化」・「純化・不純化論という糸を切る」という行き方を示すものとして捉えられており、宇野の「純粹資本主義論」は、「宇野が『資本論』からひき

ずってきた純粋化傾向という発想がむしろ害をなし、『一九世紀的特殊性』の『除去』が『十分には行われていない』(山口〔2006〕一九頁)というのである<sup>xxxvi</sup>と、山口説を捉えられている。そして、山口方法論では、つねに「現実の資本主義」は、「不純かつ多様」なものとして捉えられているが、それは「やがていつか純粋に向って収斂し、一様化するというようなものでもない」(山口〔2006〕100頁)(対マルクス)、さらに「現在においても純粋化の圧力は日々いたるところで作用している」(山口〔2006〕100頁)(対宇野)とされる。そして、こういった見解を小幡氏は、宇野の「純粋資本主義論」に残存する「十九世紀的特殊性」をさらに「除去」した、「再純化された『純粋資本主義論』<sup>xxxvii</sup>と捉えている。

そして、「純化・不純化論という糸を切る」ことで「状態論に一元化」した「再純化された『純粋資本主義』を、小幡氏は以下のように捉えている。

しかし、この純化・不純化論というのは簡単に捨てきれない性格を具えている。少なくとも一面では資本主義の歴史的变化を論じると同時に、他面では単一像を基礎付けるといふ、二重性を具えていることはすぐに気づくところである。宇野の場合は後者による「純粋な資本主義」の想定と、これを基準に弁別される「歴史的な典型像という二段構えの状況論」に、整理され、でてきた結果をみるかぎり、時間の流れのなかで生じる変化の過程は脱色されているかたちになっている。山口〔一九九二〕では、この純化・不純化の歴史過程的側面が全面的に棄却され、「現在においても純粋化の圧力は日々いたるところで作用している」(山口〔二〇〇四 a〕二十九頁、一〇〇頁)と捉えることで単一資本主義像がさらに強調されるとともに、そこからみれば、現実の資本主義はつねに不純かつ多様なのだというかたちで、典型は類型に希釈されているように見えるのである<sup>xxxviii</sup>。

宇野氏は、「状況論」と「傾向論」を分離することで「マルクスの収斂＝近似説を超脱」<sup>xxxix</sup>し、「純粋資本主義論」を基準として「弁別される歴史的な典型像」を取りだした。それに対する山口説では、「純化・不純化の歴史過程的側面が全面的に棄却され」ることで、『単一資本主義像がさらに強調され』たのであり、この「再純化された『純粋資本主義論』を基準とすることで、宇野が取り出した「歴史的な典型像」は「類型に希釈されているように見える」といふ。

そして、なぜ、「純化・不純化の歴史過程的側面が全面的に棄却され」ることで、「歴史的な典型像」は「類型に希釈されているように見える」かについて、小幡氏は、次のように述べている。

純粋資本主義という想定的重要性を最初に指摘した宇野の場合、この想定はただ単に静止した状況として独立に与えられたのではなく、重商主義段階から自由主義段階にかけて、国家の政策干渉や封建的な身分関係といった非商品経済的な関係の影響が後退し、小生産者の分解とともにいわゆる三大階級の形成が進み、激発恐慌を伴う周期的な景気



循環を通じて、資本主義が自律的な発展を遂げるようになったという、いわゆる純粋化の傾向を基礎に提示されていた。宇野はこの傾向が、帝国主義段階に至ると逆転して、非市場的要因が果たす役割が様々な局面で増大し、この悪質な諸要因との関わり方が対抗的な資本主義の典型を生みだすと捉えたわけである<sup>xl</sup>。

小幡氏は、きわめて重要な課題を我々に提示しているが、そのいくつかを以下にまとめる。

- A、 小幡氏の中心的な関心は、グローバリズムをどのように捉えるかにある。
- B、 一九八〇年代以降、ネオリベラリズムの圧力が徐々に高まるなか、九〇年代にはいと資本主義の大地殻変動が顕在化する。この変容は、やがてグローバリズムと呼び習わされるようになる。
- C、 グローバリズムを資本主義の長期的な発展のうちにもどう位置づけるのかが問題である。

小幡氏の研究<sup>xli</sup>は、原理論を遡及する中で、資本主義の変容のあり方を宇野氏の「純化・不純化論」と区別された意味での独自の理論展開としての「狭義の変容論」を提起し、資本主義の変容の動力を原理的に論じる方向性を模索したものである。本稿では、小幡氏の提示された研究の方向性と課題を批判的に継承し、宇野氏の「純化・不純化論」とも関連して、宇野氏の発展段階論が言及していない、第二次世界大戦後および80年代以降の段階区分などについて、より具体的に若干の考察を加えてみた。

#### 4. 80年代までの戦後世界経済を資本主義の長期的な発展のうちにもどう位置づけるのか

前述のような小幡氏の提示した重要な課題に関連して、画期となった1980年代以前の世界経済の長期的な発展過程を振り返ってみたい。

「宇野の段階論はもともと、十九世紀末のドイツ資本主義の台頭をどのように位置づけるか、という問題意識に発する」<sup>xlii</sup>のであるが、戦後の世界経済の中心となったのはアメリカである。戦後、敗戦国の日本とドイツは焼け野原となり、60年代以降、経済再建の過程をたどったが、アメリカは世界経済の中核となり史上空前の繁栄の時代を迎えた。その繁栄の基盤となったのが、ニューディール政策に象徴される大きな政府とブレトンウッズ体制である。1944年に米英中心に戦後の国際金融と貿易の枠組みを取り決めたもので、金1オンス=35米ドルという金兌換制度がとられた。また他の通貨は、米ドルとの交換比率で固定された。これにより米ドルは公的に世界の基軸通貨と認められ、71年にニクソン大統領が「ドルの金兌換停止」を宣言するまで、世界はブレトンウッズ体制の枠組みの中にあった。

80年代までのアメリカを中心とした資本主義は、小幡氏の言われる、「国家的な政策介入

や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」<sup>xliii</sup>だけでなく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>xliiv</sup>傾向を有する点において、帝国主義段階の延長線上に位置づけることも可能であろう。しかしながら、レーニンの理論では、帝国主義とは、資本主義の独占段階であり、世紀転換期から第一次世界大戦までを指す時代区分でもあり、列強諸国が植民地経営や権益争いを行い世界の再分割を行っていた時代を指す。レーニンの帝国主義の定義を以下に引用する。

(一) 生産と資本の集積が、経済生活で決定的な役割を演ずる独占をつくりだすほどに高い発展段階に達していること。(二) 銀行資本と産業資本が融合し、この「金融資本」を基礎にして金融寡頭制がつくりだされたこと。(三) 商品の輸出とは異なる資本の輸出がとくに重要な意義を獲得しつつあること。(四) 世界を分割する資本家の国際的独占団体が形成されつつあること。(五) 最大の資本主義列強による地球の領土的分割が完了していること。帝国主義とは、独占体と金融資本の支配が形成されて、資本の輸出が顕著な意義を獲得し、国際トラストによる世界の分割がはじまり、最大の資本主義諸国による地球の全領土の分割が完了した、そういう発展段階の資本主義である<sup>xlv</sup>。

戦後のアメリカを中心とした資本主義は、19世紀中期以降の移民を主目的としない植民地獲得を行った時代とは異なり、列強諸国が植民地経営や権益争いを行い世界の再分割を行っていた時代ではない。植民地の多くが独立してしまっているという相違点がある。そこで、本稿ではそのような段階を新帝国主義段階<sup>xlvi</sup>と区分する。新植民地主義では、嘗ての宗主国が築き上げた現存するあるいは過去の国際的な経済協定が、第二次世界大戦後に発生した脱植民地化を経てもなお、独立国に対しその支配を維持するべく利用されていることが指摘されている<sup>xlvii</sup>。「新植民地主義」概念では、多国籍企業が発展途上国の資源を搾取する構図を指摘し、この経済支配が16世紀から20世紀にかけてのヨーロッパの植民地主義を髣髴とさせる。広義では大国による小国への内政干渉、アメリカのラテンアメリカなどへの軍事行動<sup>xlviii</sup>、ソ連の共産圏諸国への武力介入、ロシアのチェチェンへの侵略<sup>xlix</sup>、中国のウイグル、チベット侵略などの、帝国主義時代の列強諸国にも似た大国の行動<sup>li</sup>も「新植民地主義」概念で捉えられている<sup>lii</sup>。

新帝国主義と新植民地主義と概念は異なるが、ともに旧植民地諸国が政治的には独立を遂げても、経済的には16世紀から20世紀にかけてのヨーロッパの植民地主義や帝国主義の時代同様の経済的支配を受けていることを指摘している。

## 5. グローバリズムを資本主義の長期的な発展のうちにどう位置づけるのか

さて、80年代までの戦後世界経済は「国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整

が強化され、非市場的な要因が増大する」<sup>liii</sup>だけでなく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>liiv</sup>傾向を有する点において、帝国主義段階の延長線上に位置づけることも可能であるのに対し、80年代以降のグローバリズムは、小幡氏の指摘されるように、資本主義の大地殻変動が顕在化した。

前述のように、小幡氏によれば、この問題に対して「論理的には四つの立場が考えられる。マルクスは『資本論』第一巻初版への『序言』で眼前のイギリスの現状は発展の遅れたドイツの将来のすがただと断じたが、小幡氏の理解によれば、「宇野は、イギリスを中心とした一九世紀の資本主義が示した、三大階級と周期的景気循環を特徴とする理論派への接近を純粋化傾向とよび、これに対して一九世紀末におけるドイツを典型とする新たな資本主義の勃興は、この傾向を逆転し純粋な資本主義から乖離せしむるものだと捉えた」。

宇野氏のいう純粋な資本主義社会とは、資本主義が資本家と賃金労働者と土地所有者のみで構成されており、それぞれの関係は資本や賃金によってのみ媒介される。そしてその経済は商品経済だけで成り立っているという資本主義を極限まで純粋化した観念的モデルである。そこには自作農であるとか零細生産業者などは存在せず、全ての経済活動は「資本主義的に」営まれている事になる。19世紀のイギリスの資本主義は、自由主義経済である。経済的自由主義につながる理論らは啓蒙時代に発展し、アダム・スミスが初めて定式化したとされている。スミスは市場経済において政府の介入は最小限にすべきだと論じ、一部の基本的な公共財を除いて政府の干渉は不要であり、初期はそれらの公共財は非常に限られた範囲のものであった。スミスは、皆が各々の経済的財の国家統制をやめ所有者に任せることで、調和の取れた等しく誰もが繁栄する社会になると主張した。この理論は、18世紀末から重商主義終焉までの間、資本主義経済システムを理論的に支持するものとなった。

それとは双対的に戦後のアメリカの経済政策の基本は大きな政府であった。戦後のニューディール政策のように歴代の政権が大きな政府をめざし、政府の市場への介入を強化ないしは市場経済を否定した計画経済の導入を図り、富の再分配による社会の平等・均等と個人への高福祉といった福祉国家志向、更には完全雇用を重視する反面、個人の様々な自由への制約や規制・官僚・国家運営コストなどの国家支出の肥大化や保護貿易主義に繋がり易い政策・国策に走りがちになる傾向があった。しかし、1980年に大統領となったロナルド・レーガンは、財政赤字を拡大させた「大きな政府」の行政システムの弊害を強調して「ケインズ主義福祉国家」<sup>lv</sup>の解体に着手した。「小さな政府」をスローガンに、規制緩和の徹底、富裕層・企業減税、予算削減、労働組合への攻撃など、新自由主義的な政策を大規模に行っていった。新自由主義は古典的自由主義よりも更にレッセフェールの理念を持ち、社会的市場経済とも呼ばれている政府が強力な規制や管理を行う大きな政府を解体する事を提唱した。

80年代以降のグローバリズムと呼ばれる大地殻変動では、小幡氏の言われる、「国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」<sup>lvi</sup>だけで

なく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>lvii</sup>傾向を有する政策を大胆に変換し、「小さな政府」をスローガンに、規制緩和の徹底、減税、予算削減、労働組合への攻撃など、新自由主義的な政策を大規模に行っている。資本主義経済が資本家と賃金労働者と土地所有者のみで構成されており、それぞれの関係は資本や賃金によってのみ媒介される。そしてその経済は商品経済だけで成り立っているという資本主義を極限まで純粋化した観念的モデルに近づけている。

宇野氏は、「資本主義の歴史的な生成・発展を扱う重商主義段階・自由主義段階に示される、『近似してくる』過程を『純粋化傾向』と」<sup>lviii</sup>呼んだが、80年代以降のグローバルズムにも、宇野氏の自由主義段階論の「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向を有するのである。すなわち、資本主義の長期的な発展過程をたどると、「重商主義段階・自由主義段階の『非市場的な要因』の抑制する傾向から、帝国主義段階に至ると、国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」<sup>lix</sup>だけでなく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>lx</sup>傾向を有する政策に転換され、その傾向が戦後のアメリカを中心とした新帝国主義段階まで継続された。

ところが、70年代になるとそういった資本主義が危機的状況に陥った。1973年と1979年に起きたオイルショックによって石油消費国はインフレ、景気後退、国際収支赤字のいわゆるトリレンマに悩まされていた。先進国経済は、石油危機によりスタグフレーションに突入した。1971年のニクソン・ショックと合わさり、戦後世界経済の成長体制は破壊された。70年代になるとアメリカの優位が揺らぐような出来事が続く。ベトナム戦争の泥沼、公民権運動などで白人支配の国という価値が揺らいだ。二度にわたるオイルショックで全く売れなくなった、ガソリンを大量消費する大型のアメリカ車、ストに明け暮れる労組・労働者、繊維、鉄鋼、テレビ、自動車など次々と洪水のように輸出攻勢をかけ市場を奪い取り続ける日本製品、イランで人質になった大使館員を救出できない頼りない軍と大統領など、超大国アメリカの世界支配に陰りが見え、「帝国の終焉」が囁かれた。1981年から85年のわずか4年間にアメリカは、世界最大の債権国から世界最大の債務国に転落し、貿易収支も76年以降赤字に転じ87年には1500億ドルを突破した。財政赤字も年々拡大の一途をたどり、92年には国家歳入の3割の3000億ドルに達した。

マルクスは『資本論』第14章「絶対的剰余価値と相対的剰余価値」<sup>lxi</sup>の冒頭で、資本主義社会での「生産的」とは資本を増やすことであり、資本を増やすものは剰余価値であると述べている。ところが、70年代のオイルショック以降、アメリカを中心とした世界の資本は生産を拡大しても剰余価値が得られないという深刻な危機に陥った。

そこで、危機を克服するために80年代以降、再び自由主義段階と近似した「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向を有する傾向に逆転している。そこで、本稿ではそのような段階を新自由主義段階と区分する<sup>lxii</sup>。そして、以下に70年代に深刻な危機に陥った資本が80年代以降にどのようにして剰余価値が得られるように資本蓄

積体制を再構築したかについて、以下に述べていく。

表 i 資本主義の発展段階

重商主義段階	自由主義段階	帝国主義段階	新帝国主義段階	新自由主義段階
非市場的な要因の抑制	非市場的な要因の抑制	非市場的な要因の増大	非市場的な要因の増大	非市場的な要因の抑制

ソ連が崩壊した 1991 年以後に、冷戦に勝利した米英流の市場原理主義・新自由主義が世界中に拡散された。国際通貨基金 (IMF)、世界銀行などの国際機関が投資家の利益を図るため世界の市場経済の一極化と単一化を計り、世界を単一の市場のように変えていった<sup>lxiii</sup>。その結果、財やサービスの取引とは無関係なヘッジファンドなどの巨額な投機的資金が瞬時的利益を求めて世界中を駆け巡り、アジア通貨危機、ギリシャ危機のように世界経済全体に及ぶような危機をつくりだしている<sup>lxiv</sup>。また、国民国家の国内総生産 (GDP) を軽く超える多国籍企業は、非先進国を含めて世界中で生産を展開する事により、「プレカリアート」と呼ばれる非正規労働者を大幅に増やして雇用を不安定化し、市場を獲得するために国境を越えて資金と物資を自由に動かしている。しかし、草創期資本主義＝純粋資本主義的段階への回帰という傾向をもつ新自由主義の世界への拡散は、草創期資本主義と同様に、民営化・小さな政府、市場原理と競争原理、規制緩和という政策を進めた結果として、日本のバブル崩壊、アジア金融危機、リーマンショックなどの相次ぐバブルの形成と崩壊に起因する経済の不安定化＝世界経済のカジノ経済化<sup>lxv</sup>、世界的規模の貧富の差の拡大と環境破壊という深刻な問題を引き起こしている。

19 世紀の資本主義はイギリスという国家の枠組みの中で資本主義が発展しており、第三世界は植民地化されて、宗主国への原料供給と市場の役割を強制された。しかし、グローバル資本主義＝新自由主義段階においては、ヘッジファンドなどの巨額な投機的資金が瞬時的利益を求めて世界中を駆け巡り、国民国家の国内総生産を軽く超える経済的規模の多国籍企業は、非先進国を含めて世界的規模で生産を展開する事により、世界中が資本主の単一市場の中に巻き込まれようとしている。そのような世界的規模での激変の背景には、IT 革命とそれに起因する生産工程のアウトソーシングがある。産業革命以降、資本主義にとって原料と食糧の供給基地としていわば外部に取り残されていた第三世界が、その抱える膨大な低賃金労働力ゆえに世界資本主義経済の展開の渦の中に組み込まれるようになった。

## 6. 80 年代以降の大変貌について

1980 年代後半から 1990 年代初頭にかけてシティコープ、GM、IBM、T&T、ボーイングなどのアメリカを代表するような巨大企業が、深刻な経営危機に陥って、会長、社長、CEO などが株主や社外取締役によって次々に解任されるというアメリカ史上かつてない事態が起きた。この危機的状況を打開するために、アメリカを代表するような大企業が史上

空前のリストラを敢行した。IBM は情報化とソフト分野への移行によって PC メーカーから情報関連企業へと変貌を遂げ、A&A も長距離電話会社から情報関連企業に変貌している。

1980 年代以降、急速に発展したコンピューター・情報通信技術は社会や生活のあり方に劇的な変化をもたらしている。1996 年、米国の通信・放送産業構造を大きく変革する電気通信法が成立した<sup>lxvi</sup>。新通信法には(1)地域ベル電話会社による新規サービスへの参入、(2)州内通信市場の開放、(3)地域電話会社によるケーブルTVの提供、(4)ケーブルTV事業者による通信サービス、(5)電力/ガス会社の電気通信事業への参入などの参入規制の規制緩和を進める内容である。これによって IT 革命が社会全体を大きく拡大させる基盤ができた。

21 世紀に入ってから、一定額を支払えば接続し放題となる定額制のブロードバンド回線やデータ通信端末、LAN、スマートフォン・携帯電話などの普及により、常時インターネットに接触できる環境が整ってきている。そのような情報化によって変貌を遂げたのは一部のハイテク企業や情報関連企業だけでなく、アメリカの多くの産業分野で情報投資を拡大し業績の好転に結びつけている。また、生産労働者の雇用削減、非正規雇用化、労働集約工程のアウトソーシング、低賃金国へのオフショアリングを大胆に進めた。生産工程のアウトソーシングは中国を中心に行われ、サービスのオフショアリングは主としてインドに向かった、それらを通じて生産コストの大幅な削減と業績の劇的な回復に成功した。

IT 革命<sup>lxvii</sup>は 2010 年代に入った現在においても世界規模で進行中にあるとの見方が一般的であるが、そういった、世界的な規模での劇的な変貌をリードしたのは、IBM、マイクロソフト、インテル、HP、アップル、グーグル、アマゾン、フェイスブックなどの情報関連企業である。

1980 年代以前の資本主義では産業革命以来の繊維産業から始まり、鉄鋼、自動車、造船などの重化学工業など様々な産業が主導的産業へと移り代わったが、それらはいずれも製造業である。IT 革命以後の変貌をリードした企業は IBM、マイクロソフト、インテル、HP、アップル、グーグル、アマゾンなどの情報関連企業であり、製造業ではない。IBM が PC 部門をレノボに売却してサービス、ソフトウェア専門の情報関連企業になったように、これらの情報関連企業は、生産工程のアウトソーシング、サービスのオフショアリングともに中国やインドなどのコストの安い途上国に外注し、自らの企業は研究開発、サービス、ソフトウェア、アプリなど一番利益の多い分野に特化している。いわばサービス業化である。

サービス業とは物品ではなく金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、通信、放送、労働者派遣など非物質的生産物としてのサービスを提供する業務であるが、80 年代以降の顕著な特徴は金融・保険業、不動産業などのサービス業が IT と融合してより競争力を高め効率化されている点である。例えば、20 世紀後半における変動相場制への移行や、各国金融の自由化、国際化などによる金融取引の活発化と量的な拡大、金融リスクの増大とキャピタルゲインを含む金融面での収益率の増加が IT 技術の革新と結びついて膨大な投機的マネーが瞬時に世界中を動き回り債権、資源、通貨などの投機的取引を繰り返し、あ

たかも密室の中でのギャンブルのように実体経済とは乖離したところで金融活動が行なわれている。このような IT と融合してより競争力を高め効率化されている金融、情報関連企業などを IT サービス業と概念規定する。21 世紀の資本主義の 3 大階級は物を生産する製造業を営む資本家、IT サービス業＝非製造業の資本家、労働者からなる。世界的規模で生産工程のアウトソーシング、サービスのオフショアリングを展開し富の独占を強化しつつある資本はグーグル、インテル、アマゾン、マイクロソフト、シティグループ、ゴールドマン・サックス、AIG などの IT サービス資本である。新自由主義段階とは、IT 革命によって主導的産業が従来の製造業から IT サービス業に変化する段階である。

マルクスは『資本論』の冒頭を商品の分析から始めている。資本主義経済を構成する商品の分析から始めることによって、資本主義経済の仕組みを解明しようとした。そして、マルクスの言う商品とはリンネル、上着などの製造業が生み出す形ある商品である。ところが、21 世紀のグーグル、インテル、アマゾン、マイクロソフト、シティグループ、ゴールドマン・サックス、AIG などの IT サービス資本の商品とは金融派生商品、サブプライムローン、ソフトウェア、アプリ、OS、サービスなど形のない商品である。21 世紀には資本主義経済を構成する商品の主役が、製造業が生み出す形ある商品からデリバティブ、サブプライムローン、ソフトウェア、アプリ、OS、サービスなど IT サービス業の形のない商品に代わろうとしている。そのことは、資本主義経済の仕組みが大きく変容していることを意味する。故に、我々が 80 年代以降の資本主義経済を構成する商品の分析から始めることによって、21 世紀の資本主義経済の仕組みを解明することが必要である。21 世紀の IT サービス業が生み出す商品はデリバティブ、サブプライムローン、ソフトウェア、アプリ、OS、サービスなど形のない商品であるが、このような商品単独では使用価値を生み出すことはできない。パソコンやスマートフォン、タブレットは OS やソフト、アプリなどをインストールすることによって、初めて使用価値を持つ。それらが入ってなければ、パソコンやスマートフォンは単なる動かない箱である。サブプライムローンは通常の住宅ローンの審査には通らないような信用度の低い人向けのローンである。狭義には、住宅を担保とする住宅ローンを対象とするが、広義には、自動車担保など住宅以外を担保とするものを含む。一般的に他のローンと比べて債務履行の信頼度が低く、利率が高く設定される。これらのローン債権は証券化され、世界各国の投資家へ販売されたが、米国において 2001 ～ 2006 年ごろまで続いた住宅価格の上昇を背景に、格付け企業がこれらの証券に高い評価を与えていた。また、この証券は他の金融商品などと組み合わせられ世界中に販売されていた。自動車、住宅などの形ある商品の債権を集めてサブプライムローンがつくられたのである。

形のない商品は PC、スマートフォン、住宅、自動車などの形ある商品となんらかの形で関連付けられ、組み合わされることによってはじめて価値を持つ。そして、グーグル、インテル、アマゾン、マイクロソフトなどの巨大資本は形のない製品の研究開発、サービス、マーケティングなどの付加価値の一番高い分野に集中特化し、利益の薄いハードの生産は

途上国に次々にアウトソーシングされるが、その新しい仕組みが富の偏在と格差の拡大を加速させている。

すでに米国の富の半分はトップ1%が占めており、トップ10%まで広げると8割を超えている<sup>lxviii</sup>。金融・情報関連企業などに連なるスーパーリッチが富を独占する一方で中間層が没落し<sup>lxix</sup>、生産工程は途上国に次々にアウトソーシングされ先進国でも失業者が増加している。非正規雇用労働者化された国民の多くがワーキングプア化し、貧富の差が拡大し続けている。

アメリカ、イギリスなどの先進国は脱工業化して生産工程のアウトソーシング、サービスのオフショアリングともにコストの安い途上国に外注化していく。中国は一時世界の工場といわれたが、その資本の中身は、日本や欧米などの資本である。かつては製品の市場と原料の調達地として宗主国に支配された途上国が多国籍企業によって工業化される一方で、先進国では脱工業化が進行している。かつての資本主義は国単位の資本主義であった。自由主義段階のイギリスではイギリスの資本がイギリスに工場を建てイギリスの工場を生産をしていた点において、イギリスの資本主義といえよう。帝国主義段階のドイツや新帝国主義段階のアメリカの資本主義も同様で、ドイツ資本主義、アメリカ資本主義と国単位で捉えても大きな問題はない。だが、1980年代以降の中国、インドなどの途上国における資本主義の発展は多国籍企業がその資本と技術、生産様式を途上国に持ち込んで生産している側面が強い。いわば欧米や日本などの資本が中国などの途上国の安い賃金などの生産コストを活用して途上国で生産をしているだけという側面がある。従って、賃金など生産コストの上昇、バブル崩壊、環境破壊の深刻化などによってもはや生産拠点としてのメリットがなくなったと多国籍企業が判断すれば、容易に生産拠点を移して中国が世界の工場の地位から転落することが起こりうる。受託生産を行うEMSも一番付加価値の低い生産工程を先進国の多国籍企業から受託しているだけのケースが多い。資本が多国籍化して自由に国境を超えて移動し、世界中で生産、販売、サービスの提供を行っている。その点においてもはや国の単位は大きな意味を持たない。そういった意味で、世界が単一市場化され、資本がグローバル資本化しているのである。帝国主義段階の資本主義内部の非市場的要因に依拠した発展が、同時に周辺部分の資本主義化を抑制してきたという一般的傾向<sup>lxx</sup>とは対照的に、21世紀の資本主義では多国籍企業によって周辺部のコストの安い地域が絶えず、資本主義的発展のためにアウトソーシング、サービスのオフショアリングのサプライヤー・システムの中に組み込まれ続けている。多国籍企業が周辺部の資本主義化を促進する。＝（資本主義の拡張性）という特質を持っている。しかし、途上国には組み立て、部品製造など生産工程の一番付加価値の低い工程をアウトソーシングされるために、途上国の資本主義化は貧富の差の拡大、膨大な数の低賃金の非正規労働者＝プレカリアートの出現、環境破壊といった矛盾の世界的規模での拡散を引き起こしている。

マルクスは、『資本論』で、資本家に奴隷のように搾取され使い捨てにされる悲惨な労働者の姿を描いているが、21世紀の資本主義社会では、マルクスが『資本論』で描いたよう



な過酷な搾取が世界中に広がろうとしている。貧富の差は耐え難いほどに拡大し続け富の独占が進められる一方で、労働者は低賃金で使い捨てにされ、ワーキングプアや失業者が増え続けている。しかも、途上国で生産する企業はほとんど環境対策を行っていない。中国では水、大気、土壌汚染が深刻化して、人類の生存に適していないとまで言われるほど環境破壊が深刻化している<sup>lxxi</sup>。21世紀の搾取は労働者が資本家によって奴隷のように搾取され使い捨てにされるだけではない<sup>lxxii</sup>。環境権の侵害によって、中国の国民全体が生きる続けること自体が困難になるほどに酷い健康や生命の被害を受け続けている。社会主義体制が崩壊してしまった今日では、革命を起こされる危険性はほとんどないので、資本家は何の心配もなしに酷い搾取を続けることができる。しかし、中国では暴動が頻発<sup>lxxiii</sup>しており、その背景には国民の不満が鬱積していることが推定される。全国に暴動が広がれば中国の共産党支配が崩壊する可能性もある。世界に拡散するテロの背景にも貧富の差の拡大、人種差別、失業などによって居場所のない若者という矛盾がある。いま、多くの企業が中国からアセアン諸国などの生産拠点を移しつつあるが、現在の中国の国民が受けている、生命の危機と健康被害による苦しみは、近い将来のアセアン諸国など生産拠点を移した地域の国民の苦悩になろう。

80年代以降、再び自由主義段階と近似した「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向を有する傾向に逆転し＝純粋資本主義化の進行という世界的規模での大変貌が起きている。新自由主義者が、小さな政府、規制緩和、民営化、市場原理にすべてを委ねるなどの政策を進めた結果、経済が商品経済だけで成り立っているという資本主義を極限まで純粋化した観念的モデルへの近似化＝新自由主義段階への移行が世界的規模で、大きな問題を引き起こしているのである。

80年代以降に起きている大変貌とは、80年代以降、再び自由主義段階と近似した「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向に逆転していく過程である。そこで、本稿ではそのような段階を新自由主義段階と区分している。新自由主義は古典的自由主義よりも更にレッセフェールの理念を持ち、社会的市場経済とも呼ばれている政府が強力な規制や管理を行う市場経済を解体することを目指したが、その新自由主義段階には、以下のような自由主義段階と異なる点がある。

自由主義段階の資本主義とはイギリスの資本家がイギリスに工場を造りイギリスの労働者を働かせて搾取した点において、イギリスの資本主義という国の単位で捉えられる。しかし、現代資本主義では多国籍企業が生産拠点を海外に移転し、途上国のEMSに生産を委託することなどによって世界中に資本主義生産様式が拡散するグローバル化が起きている<sup>lxxiv</sup>。もはや国の単位で捉えられない新自由主義段階の資本主義はグローバル資本主義である。アップル、グーグル、IBMなどは、生産を海外のEMSなどにアウトソーシングして自社では工場労働者を働かせて搾取していない。だが、アウトソーシングされた途上国のEMSでは労働者が過酷な労働条件で搾取され、利益は多国籍企業が独占している<sup>lxxv</sup>。ITサービス資本は、労働者を直接雇用することなく搾取する21世紀のグローバルな新しい搾

取の仕組みをつくりあげている。

21 世紀に入って、多国籍企業論が多面的分析視点から分析され、優れた研究成果が生み出されている<sup>lxxvi</sup>。関下稔氏は『21 世紀の多国籍企業』<sup>lxxvii</sup>で、21 世紀の多国籍企業の姿は、アメリカの多国籍企業のように生産基盤を失い、サービス化とソフトウェア化、知識化を極限まで推進したグローバルな経営資源の「知識集積体」とであると、捉えている。近年の多国籍企業研究の進展によって多国籍企業の多様な実態が解明された。だが、それらのグローバルな資本がどのようにグローバルな搾取をして利益を独占しようとしているかは解明されていない。

マルクスが『資本論』で明らかにした搾取のメカニズムとは、資本家は労働者の労働力を商品として購入=働かせることによって、新しい価値を生み出すことができる。新しい価値が付加された商品を売ることで、資本家は利益を得る。その利益で再び労働力を購入する。これを繰り返すことによって資本が増大するというものである。しかし、21 世紀のグローバル搾取では、アップル、グーグル、IBM などの IT サービス資本という労働者の労働力を商品として購入しない新しい資本が誕生している。この新しい資本は、労働者の労働力を商品として購入する代わりに、EMS のような資本関係も系列関係もない資本に、労働者の労働力を商品として購入させる。

アップル、HP、IBM などの巨大資本がアメリカなどの先進国で直接労働者の労働力を商品として購入し、労働者を長時間働かせることによって利益を上げる「剰余的価値の生産」や、労働力の再生産費を安くすることによって利益を上げる「相対的剰余価値の生産」を直接行うことは可能であろうか。まず、不可能であろう。なぜならば、そのようなひどい搾取を行ったことが暴露されると、大きな社会的バッシングを受け、ブラック企業という烙印を押され企業イメージを大きく損なうことになるからである。だが、EMS にさせれば、それは可能である。

ピープル・ツリー／グローバル・ヴィレッジ代表のサフィア・ミニーは、スウェットショップ<sup>lxxviii</sup>で搾取される途上国の労働者の実態について次のように述べている。

「強制労働、児童労働、低賃金労働、長時間労働、セクシャルハラスメントの問題など、人権を無視した悪い条件で労働者を雇って搾取している工場を、揶揄して「スウェットショップ（搾取工場）」と呼ぶことがあります。

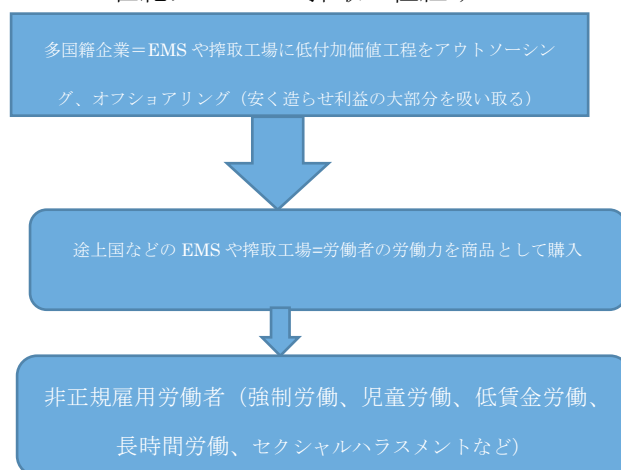
その実態を知る為に、サフィアはある縫製工場を訪問しました。作業場に入ったとたん、むせかえるような熱気とホコリに圧倒されました。「スウェット（=汗）ショップ」と呼ばれる理由が分かったと言います。かじりつくようにミシンがけをする人のすぐそばで、床に座ってシャツやジーンズの仕上げや仕分けをする人たちがいて、通路は足の踏み場もありません。会話もなく、まるで奴隷のように毎日長時間、ぎゅうぎゅう詰めのところ作業を行っていました。

そこで働く労働者たちは、1 日 12～16 時間、工場でミシンを踏み続けても、生活に必要なと言われる賃金の 3 分の 1 程度しかもらえません。それでも他に選択肢がないので、仕事

を続けざるをえないのです。ところが、先進国でのファスト・ファッションの流行で、衣料品工場はもっともっと安い金額でものを作ることを求められ、人件費が削られ、状況はますます悪化しています<sup>lxxix</sup>】。

ナイキ、アップル<sup>lxxx</sup>、ユニクロなどの巨大資本は EMS や搾取工場と取引することによって、労働者を長時間働かせることによって利益を上げる「剰余的価値の生産」、労働力の再生産費を安くすることによって利益を上げる「相対的剰余価値の生産」を直接的な雇用主としての義務や責任をまったく負わずに実現できるのである<sup>lxxxi</sup>。21世紀の巨大資本はこのようにして労働者の労働力を商品として購入しないにもかかわらず、利益の大部分を奪い取り、寡占化・独占化体制を世界的規模で強めていく。それとともに、世界中に強制労働、児童労働、低賃金労働、長時間労働、セクシャルハラスメントなどが常態化したような劣悪な労働環境の「スウェットショップ（搾取工場）」で働かされる＝労働者の労働力を商品として購入される。膨大な数の労働者が生み出され、抑圧、貧困、格差、搾取がますます激しくなる<sup>lxxxii</sup>。これを、「スウェットショップ（搾取工場）」で労働者の労働力を商品として購入している資本家が搾取をしているのである。「スウェットショップ（搾取工場）」と取引しているナイキ、アップル、ユニクロなどの巨大資本は、たとえ利益の大部分を吸い取っていたとしても、労働者の労働力を商品として購入していないから搾取はしていない。仕事を与えることによって途上国の貧しい人々を助けているのであると考えるならば、21世紀のグローバル搾取の実態が捉えられない。21世紀の巨大資本は一番利益高い分野だけをやり、利益の少ない分野は他の資本家にやらすように、搾取がより巧妙化、グローバル化しているだけなのである。

#### 21世紀グローバル搾取の仕組み



新自由主義はアメリカを起点として世界中に拡散され、世界中で大きな政府＝福祉国家の解体が進められている。富裕層や企業への減税、公共部門の民営化、労働の規制緩和に起因する低賃金非正規労働者の激増、社会福祉予算の削減などの政策が進められ、貧富の差の拡大と貧困層の激増という現象が世界的規模で拡散している。社会福祉費の削減、労働者の使い捨て非正規雇用労働者化、失業者の激増などによって貧困層が激増したが、そ

のために、将来への絶望、生活苦から非合法な方法で収入を得ようとする人々が増え、犯罪が増加し治安が悪化する。そこで、移民、ホームレス、物乞い、貧困地区の住人、失業者などの目障りな貧困層を警察が監視し、不当に逮捕し刑罰を科して刑務所に収監しようとする。そのような現象を刑罰国家の到来と捉えたのが、ロイック・ヴァカンである<sup>lxxxiii</sup>。彼の指摘は以下のようなものである。「ゼロ・トレランス」・軽犯罪をも厳重に取り締まることで犯罪率が低下し、治安悪化を防ぐというこの考え方は、NY警察から世界中に広まり、本国アメリカでは逮捕者が急増、刑務所はパンク状態だ。この政策は、労働市場の底辺層（下層階級や移民）が標的で、貧乏人には福祉手当ではなく監獄をあてがう（貧困を犯罪化する）方が国家予算を削減できて効率的という発想に支えられ、国家の社会福祉機能の脆弱さと表裏一体なのだと主張し『『ゼロ・トラレンス』のターゲットにされたのは、労働市場の周縁に追いやられ、福祉国家からも見捨てられた下層の人々だった。彼ら/彼女らを取り締まる警察には莫大な予算がつく一方で、裁判所では、訴訟が急増して深刻な予算不足に陥り、機能が麻痺するというアンバランスな状況をもたらされた』<sup>lxxxiv</sup>。囚人はもっとも安価な労働力である。資本は、その労働力を商品として購入し刑務所内の工場で過酷な搾取を行い「相対的剰余価値」の生産を行う。しかも、福祉予算も削減でき一石二鳥であるということである。

困り込みによって土地を奪われ、農村から都市に追われたプロレタリアートは、浮浪者、盗賊などになったが、15世紀末から16世紀を通じて、彼らを取り締まり、強制労働させる「血の立法」が成立した。1530年には、働ける労働者は、むち打ちと拘禁で労働することを誓わされ、再度捕まると、むち打ちと耳を切り落とす。3回目は死刑に処せられた。1572年には、浮浪者はむち打ちと烙印、再犯は、2年以上雇おうとする資本家がいなければ死刑。3回目は容赦なく死刑。これらの法律は、18世紀の初期まで有効だった。労働賃金の上昇を制限する法律、労働組合の結成とストライキを違法とする法律まであった。資本家は国家権力を必要とし利用する<sup>lxxxv</sup>。資本家は投資で生まれた利益を増やすために、自らの取り分を抑えて、どんどん投資を増やしていく。マルクスはそのことを『共産党宣言』で、地獄から生産力の悪魔を呼び出した資本家が、その悪魔にひたすら使えざるをえない状態と批判している<sup>lxxxvi</sup>。そうなる資本家は、とりつかれたように、もっと利益を追い求めるようになる。資本家は利益を得るためには何でもする。

自由主義段階の国家とは、経済活動に介入せず、治安維持や国防といった最低限のことだけをする国家であり、小さな政府などとともに、自由主義段階の国家を特徴付ける言葉として用いられたが、このような政策は貧富の差を拡大させ、貧困層の激増をもたらした。自由主義者は、国家は外敵の侵入を防ぎ、国内の治安を確保し、個人の私有財産を守るという必要最小限の任務だけを行い、その他は自由放任にせよと主張する。

そして、ロイック・ヴァカンの命名した刑罰国家とは、民間で過不足なく供給可能な財・サービスにおいて政府の関与を無くすことで、政府・行政の規模・権限を可能な限り小さくし、民間の経済活動に介入せず、治安維持や国防といった最低限のことだけをするこ

を目指す点及び警察権を行使して労働者に低賃金の強制労働を科して資本家の搾取の手助けをする点において、自由主義時代の夜警国家と同じような、資本家が国家権力を必要とし利用する関係を示している。つまり、21世紀の新自由主義国家としての刑罰国家は基本的に自由主義国家＝夜警国家と同じ役割を果たしている。サッチャー、レーガン、中曽根、小泉、安倍政権等の新自由主義的構造改革の本質は資本家が国家権力を必要とし利用する関係の強化発展に他ならない。資本家は、国家権力を利用し、世界的規模で富裕層や企業への減税、公共部門の民営化、労働の規制緩和に起因する低賃金非正規労働者の激増、社会福祉予算の削減などの構造改革を進め、投資で生まれた利益をより増やそうとしている。その結果として、生まれたのが、世界的規模で貧富の差の拡大と貧困層の増加という現象である<sup>lxxxvii</sup>。

山口重克氏は「それでは資本主義経済の不安定性は原理論ではどこに現れているか。象徴的には景気循環、とりわけ信用恐慌につづく不況、その結果としての失業、貧困である。この失業と貧困は不断に存在し累積するものではなく、循環的に発生しては解消される現象ではあるが、このこと自体が不安定性の一側面である」<sup>lxxxviii</sup>と述べておられる。しかし、前述のように80年代以降の大変貌によって、富裕層や企業への減税、公共部門の民営化、労働の規制緩和に起因する低賃金非正規労働者の激増、社会福祉予算の削減などの政策が進められ、貧富の差の拡大と貧困層の激増という現象が世界的規模で拡散している。貧困は不断に存在し累積するものとなってしまった。

アメリカは世界一豊かな国であるが、世界一貧困層が多い国でもある。米国政調査局が2011年11月に明らかにした新貧困算定基準に基づくと、米国民の3人に1人が貧困、あるいは貧困予備軍に入る計算になる<sup>lxxxix</sup>。米国の失業率は、リーマンショック後、一貫して9～10%前後と高い水準で推移していた。産業の空洞化や労働者の非正規化によって景気が回復しても失業と貧困はなくならなくなった。アメリカの失業と貧困に苦しむ低所得階層の多くはヒスパニック・黒人、アジア系といった有色人種や不法移民などで、貧困人口の割合は、6人に1人に迫る勢いだが、人種別の格差も目立つ。黒人の貧困率が27.4%と突出しており、その後ヒスパニックが26.6%と続いている。つまり黒人とヒスパニック系は4人に1人以上という高い割合で貧困層に属していることになる<sup>xc</sup>。

EUでは、移民、外国人といった人々の多くが社会から疎外され貧困と失業に苦しんでいる。「フランスにおける地域格差問題を考える際に、ひとつのキーワードとなるのが「郊外問題」<sup>xci</sup>である。

これは、人種差別や失業、貧困、教育、宗教、若年者などあらゆる問題が複雑に絡み合ったものといえる。2005年秋の移民の若者を中心とした暴動の拡大は、この郊外問題が現在のフランス社会の抱える大きな課題であるという認識を国内外に示すこととなった。

フランスには現在、「問題の生じやすい都市地域」(ZUS)に指定された地区が全国に751箇所ある。その多くがパリやマルセイユなど大都市の郊外に集中しており、およそ470万

人が居住している。ZUS の失業状況は深刻で、暴動発生の直前に公表された ZUS に関する報告によれば、同区域の 15 歳から 59 歳人口の失業率は 20.7% に達している。これはフランス全体における平均の 2 倍以上の水準である。出身国別ではさらに深刻で、北アフリカなど EU (欧州連合) 域外の出身移民の男性 26%、女性 38% が失業者である。

平等主義を謳うフランスでは、合法的な移民であればフランス人と全く同等な権利を有するとされる。しかし実際は、就職の際に提出する履歴書で、その名前や写真から移民と推定される場合が多く、書類選考すら通過しないことも少なくない。また、郊外の低所得者層居住地域出身というだけで就職は困難という現状もある。こうした移民系家庭出身者に対する差別は高学歴者ですら例外ではない。

こうした郊外問題への対応が不十分なまま、政府が異なる文化・風習・宗教を持つ移民たちに対して「フランス社会への同化」という名の下に行ってきた政策への日頃の不満が

一気に噴出したのが暴動の発端とする声が多かった。一連の暴動を「郊外の危機」と表現したド・ヴィルパン首相は、郊外問題への対応に早急に着手する意欲を示し、2006 年 3 月には「機会平等法」<sup>xcii</sup>を定め、問題の生じやすい都市地域 (ZUS) に居住する若者の就職支援策や、深刻な失業状況にある一部の地区への都市免税地域 (ZFU) の新たな創設、差別対策強化などを盛り込んだ。

こうした取り組みの背景には、「いかなる地域や経済分野に身をおこうとも、権利は平等に享受されるべき」という考え方が存在する。しかし、暴動からおおよそ 1 年を迎えた 2006 年 10 月には、機会平等法で政府が定めた「匿名履歴書の義務付け」<sup>xciii</sup>の先送りが決定されるなど、郊外を取り巻く状況にはあまり大きな変化は見られない。移民系若者に対する度重なる職務質問は、相変わらず街の至るところで見られ、若者の警察に対する反発も強まっている。

また、フランス全体の失業率は低下傾向を示しているが、都市郊外における失業率にどのような変化が出ているのかという公式のデータは、特に発表されていない。しかし、パリ近郊の ZUS にある団地街へ行くと、若者だけでなく多くの移民系の中高年がウィークデ이의昼間からたむろしている光景は日常化している。失業率が改善されたとは言い難い。AP 通信は (2006 年 10 月 23 日付)、パリ郊外のセヌ・サン・ドニ県のラ・クルヌーヴ市の公共職業安定所 (ANPE) の前で出会った失業者の証言を紹介しながら、現在でも顕著な差別により就職が困難であることを伝えている<sup>xciv</sup>このように、フランスの郊外問題は、様々な要素が絡み複雑化しているため、単純に地域間の格差と一言で片付けることはできない。暴動を機に表面化したこの問題を、政府はどのように対処していくのか注目される。<sup>xcv</sup>

移民の子孫というだけで、貧困や差別、失業という十字架を死ぬまで背負わされるのである。トマ・ピケティが『21 世紀の資本』<sup>xcvi</sup>で、具体的データにもとづき実証したように、世界中で貧富の差が拡大している。日本も例外でない、アベノミクスで格差と貧困が広がり続けている<sup>xcvii</sup>。東証一部上場企業の 2015 年 3 月期 (14 年度通期) の純利益は 26.5 兆

円、2年連続で過去最高を更新した。しかし、働き手の4割近くが非正規雇用になっているxviii。企業が賃上げに応じたとしても、その恩恵は非正規雇用者には及ばない。女性の多くが貧困に苦しんでいるxcix。

商品がよく売れて企業の利益が上がり、個人の所得が増える。家計の懐具合が良いと商品の消費が増え、景気は良くなる。企業は生産を増やすことができる。しかし、商品が売れすぎると、商品の値段は上がる。すると、商品が売れなくなり、景気は悪くなる。企業は生産を控えはじめ、商品が売れなくなると、商品の値段は下がる。すると、また商品が売れはじめ、消費が増えて景気は良くなる。このように景気は循環すると考えられている。

しかし、企業が利益を上げて、富が一部の富裕層に集中し、国民の多くが非正規労働者化され益々貧しくなっていくならば、国民全体の所得は増えずに、景気は良くならない。また、福祉国家が解体され福祉予算が削減されると、老後、病気、怪我等将来への不安から消費を控えるようになる。日銀がいくらマネーを市場にジャブジャブに供給し、円安と金余りで一部上場企業が史上最高益を更新しても、一向に景気が良くならないのはそういった意味では当然である。資本主義は商品と貨幣が社会に行き渡って初めて成立する社会である。しかし、富が一部の富裕層に偏在し国民の多くが貧しい状況にあれば、一部の富裕層以外の一体誰が大量につくられる商品を購入できるのか。

中国では高度経済成長を維持するために資金を市場にジャブジャブに供給し、巨額の公共投資をするとバブルが形成されてしまう。そして、バブルが崩壊すると巨額の不良債権が残り、人々は益々貧しくなる。つまり、貧富の差が拡大し続け、国民の多くが貧困と失業に苦しむ状況に陥っているために、いくら企業が高収益を上げて、富が一部に偏在し、社会全体の好況に結びつかない。日本も異次元の金融緩和によって、株高と円安が維持されているが、内需拡大には結びついていない。欧米では、低所得階層は暴動・犯罪予備軍、テロリスト予備軍とみなられて社会から疎外され、監獄に収容される。これらを世界的規模で総括するならば、中間層が没落し、一握りの富裕層と圧倒的多数の貧困層に世界中の人々が二極分解している。しかもテロの脅威に世界中が怯えている。資本主義は不安定性を増している。

かつては、失業と貧困は不断に存在し累積するものではなく、循環的に発生しては解消される現象であった。だが、新自由主義段階では失業と貧困が不断に存在し累積する社会になってしまい、景気循環が妨げられている。アウトソーシングとオフショアリングによって先進国の国内の労働市場はグローバルな労働市場の競争にさらされるようになり、その結果、国内の雇用喪失や失業、賃金低下、雇用不安といった現象が生じている。資本は途上国へのアウトソーシングとオフショアリングによって利潤を大幅に増加させているが、その恩恵は労働者には及ばない。オックスフォード大学の研究によると、遠くない将来には現在人間がやっている仕事の47%が機械によって代行される<sup>vi</sup>。マルクスが『資本論』で明らかにしたように、資本はある段階に到達すると、質の変化を起こし、機械や設備などの普遍部分が占める資本の割合が増え、労働者へ支払われる賃金の割合を減らしていく。

資本が大きくなればなるほど、失業者が加速度的に増えていく<sup>cii</sup>。21世紀の資本はアウトソーシングとオフショアリング、機械化、ロボット化によって益々富を蓄積し、労働者は産業予備軍化され、益々貧富の差は拡大し続けるであろう。

小幡氏が、「マルクスは『資本論』第一巻初版への『序言』で眼前のイギリスの現状は発展の遅れたドイツの将来のすがただと断じた。……『資本論』の資本主義像はここに端的に示されている。それは、いつどこで発生しようと、やがて内発的な発展を通じてある究極的なすがたに収斂していくというものだった。マルクスは、この発展した資本主義のうちに崩壊をもたらす階級対立の激化をみたのである。その意味でマルクスの資本主義像は、収斂説と内部崩壊論を基本としていたとされる」と指摘<sup>ciii</sup>されているように、マルクスは発展した資本主義のうちに崩壊をもたらす階級対立の激化をみたのであるが、現代日本の非正規雇用の拡大や正社員の過剰労働の実態は、マルクスの資本論で指摘された当時のイギリスに酷似していることが再々指摘されている。しかし、社会主義体制が崩壊した21世紀においては、テロや暴動の危険性は高まっていますが、革命によって貧困と経済格差が広がり続ける世界を根本的に変える展望は開けない。わずか数パーセントの富裕層が世界中の富を独占し、大多数の人々が益々貧しくなり、貧困と格差が広がり続ける現状は果たして持続可能なのだろうか。

20世紀までの対立とは貧しい南の発展途上国対豊かな北の先進国という南北問題や東西冷戦のように、国家間の格差であり対立であった。しかし、21世紀の今日においては、貧困と経済格差が世界的規模で広がり続けている。差別、貧困、格差への不満などに起因するテロや暴動が国境を超えて世界中に拡散しようとしている。福祉国家・大きな政府の解体によって国の果たす役割は益々少なくなり、グローバル資本が国家を必要とし利用しながら、世界中の人々を搾取し貧困と経済格差を拡大させている。このように、資本主義が益々不安定化と不確実性を増しつつある閉塞状況を認識するならば、マルクス『資本論』の批判的継承を通じて、21世紀の新しい『資本論』を書くことが必要ではないだろうか。

福祉国家を解体し、労働の規制緩和を進めて膨大な数の低賃金不安定労働者層をつくる。ヒスパニック・黒人、アジア系、移民などの低所得層には福祉の代わりに監獄を与えるというような新自由主義的政策は、貧しい人々に人間らしく生きたいという希望を失わせさせる。失業、貧困、差別などで苦しむ人々が現実世界で生きる希望を失い、テロリストの誘惑に唆されて、ジハードによって天国で幸せになろうとテロを実行することを警察力で止めるのは難しい。アメリカ、中国、ロシアなど超大国の軍事力行使はテロの脅威を世界に拡散させる結果となってしまった。21世紀の世界が真の安定を取り戻すためには、多くの人々を貧困、失業、格差といった奈落の底に叩き込む新自由主義的政策を改め、世界中の失業、貧困、差別などの苦しむ人々が現実世界で生きる希望を与える真の多民族多文化共生社会を実現するしか道はない。

## あとがき



本稿は、広島大学大学院に提出予定の学位論文「宇野理論批判研究序説—宇野理論を現代に活かすための若干の考察—」の一部を改稿したものである。宇野理論について、広島大学大学院の松田正彦先生に多くのご教示を得たことを記して、深謝の意を表したい。最後に、本稿で述べた内容を要約すると以下の通りである。小幡氏の提示した重要な課題に関連して、画期となった1980年代以前の世界経済の長期的な発展過程を振り返ってみたい。80年代までのアメリカを中心とした資本主義は、小幡氏の言われる、「国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」<sup>civ</sup>だけでなく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>cv</sup>傾向を有する点において、帝国主義段階の延長線上に位置づけることも可能であろう。しかし、戦後のアメリカを中心とした資本主義は、19世紀中期以降の移民を主目的としない植民地獲得を行った時代とは異なり、列強諸国が植民地経営や権益争いを行い世界の再分割を行っていた時代ではなく、植民地の多くが独立してしまっているという相違点がある。そこで、本稿ではそのような段階を新帝国主義ないしは経済的帝国主義段階と区分する。新植民地主義では、嘗ての宗主国が築き上げた現存するあるいは過去の国際的な経済協定が、第二次世界大戦後に発生した脱植民地化を経てもなお、独立国に対しその支配を維持するべく利用されていることが指摘されている。「経済的帝国主義」概念では、多国籍企業が発展途上国の資源を搾取する構図を指摘し、この経済支配が16世紀から20世紀にかけてのヨーロッパの植民地主義を髣髴とさせる。広義では大国による小国への内政干渉、アメリカのラテンアメリカへの、ソ連の共産圏諸国への武力介入など、帝国主義時代の列強諸国にも似た大国の行動を「経済的帝国主義」概念で捉えられている。

宇野氏は、「資本主義の歴史的な生成・発展を扱う重商主義段階・自由主義段階に示される、『近似してくる』過程を『純粋化傾向』と」<sup>cvi</sup>呼んだが、80年代以降のグローバルズムにも、宇野氏の自由主義段階論の「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向を有する。すなわち、資本主義の長期的な発展過程をたどると、重商主義段階・自由主義段階の「非市場的な要因」の抑制する傾向から、帝国主義段階に至ると、国家的な政策介入や労使協調を通じた制度的調整が強化され、非市場的な要因が増大する」<sup>cvii</sup>だけでなく、「その外部でも資本主義的關係が抑制され、非市場的な要因が温存・強化される」<sup>cviii</sup>傾向を有する政策に転換され、その傾向が戦後のアメリカを中心とした新帝国主義段階まで継続された。ところが、70年代になるとそういった資本主義が危機的状況に陥り、80年代以降、再び自由主義段階と近似した「非市場的な要因」の抑制による資本主義の「自己拡張」という傾向を有する傾向に逆転している。そこで、本稿ではそのような段階を新自由主義段階と区分する。

サービス業とは物品ではなく金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、通信、放送、労働者派遣など非物質的生産物としてのサービスを提供する業務であるが、80年代以降の顕著な特徴は金融・保険業、不動産業などのサービス業がITと融合してより競争力

を高め効率化されている点である。例えば、20 世紀後半における変動相場制への移行や、各国金融の自由化、国際化などによる金融取引の活発化と量的な拡大、金融リスクの増大とキャピタルゲインを含む金融面での収益率の増加が IT 技術の革新と結びついて膨大な投機的マネーが瞬時に世界中を動き回り債権、資源、通貨などの投機的取引を繰り返し、あたかも密室の中でのギャンブルのように実体経済とは乖離したところで金融活動が行なわれている。このような IT と融合してより競争力を高め効率化されている金融、情報関連企業などを IT サービス業と概念規定する。21 世紀の資本主義の 3 大階級は物を生産する製造業を営む資本家、IT サービス業＝非製造業の資本家、労働者からなる。世界的規模で生産工程のアウトソーシング、サービスのオフショアリングを展開し富の独占を強化しつつある資本はグーグル、インテル、アマゾン、マイクロソフトシティグループ、ゴールドマン・サックス、AIG などの IT サービス資本である。

かつては、失業と貧困は不断に存在し累積するものではなく、循環的に発生しては解消される現象であった。だが、新自由主義段階では失業と貧困は不断に存在し累積する社会になってしまい、景気循環が妨げられる。つまり、貧富の差が拡大し続け、国民の多くが貧困と失業に苦しむ状況に陥っているために、いくら企業が高収益を上げて、富が一部に偏在し、社会全体の好況に結びつかない。そして、低所得階層は暴動・犯罪予備軍、テロリスト予備軍とみなられて社会から疎外され、テロの脅威に世界中が怯えている。資本主義は不安定性を増している。

## 注

---

i (御茶の水書房、2012 年)

ii 小幡道昭氏『マルクス経済学方法論批判—変容論的アプローチ』(御茶の水書房、2012 年)  
p. i

iii 同書 p. v

iv 小幡道昭氏『マルクス経済学方法論批判—変容論的アプローチ』(御茶の水書房、2012 年)、宇野弘蔵氏『経済学方法論』(宇野弘蔵著作集第九巻、岩波書店、1974 年)、宇野弘蔵氏『経済政策論 改訂版』(宇野弘蔵著作集第七巻、岩波書店、1974 年)、山口重克氏『類型論の諸問題』(御茶の水書房、2006 年) など

v 小幡道昭氏前掲書 35 頁

vi 同 p. i i i

vii 同 10 頁

viii 同 208 頁

ix 同 208 頁

x 同 208 頁

xi 同 12 頁

xii 同 250 頁

xiii 同 250 頁

---

xiv 同 14 頁  
xv 同 16 頁  
xvi 同 13 頁  
xvii 同 15 頁  
xviii 同 109 頁  
xix 同 39 頁  
xx 同 109 頁  
xxi 同 52 頁  
xxii 同 218 頁  
xxiii 同 213 頁  
xxiv 同 218 頁  
xxv 同 208 頁  
xxvi 同 217 頁  
xxvii 同 218 頁  
xxviii 同 171-5 頁、212-20 頁など参照  
xxix 同 52-34 頁  
xxx 同 11 頁  
xxxi 同 11 頁  
xxxii 同 11 頁  
xxxiii 同 11 頁  
xxxiv 同 11 頁  
xxxv 同 220 頁  
xxxvi 同 221 頁  
xxxvii 同 221 頁  
xxxviii 同 129-30 頁  
xxxix 同 222 頁  
xl 同 129 頁  
xli 小幡道昭氏前掲書  
xlii 同 208 頁  
xliii 同 11 頁  
xliv 同 11 頁

xlvi レーニン『帝国主義論』(大月書店 国民文庫、一九五二年、115~116 頁)

xlvii 佐藤優氏『新・帝国主義の時代 - 右巻 日本の針路篇』(中央公論社、2013 年)は、冷戦後の中国、ロシアによる対外拡張的政策を、植民地を前提としない「新・帝国主義」と捉えている。中野剛志『世界を戦争に導くグローバリズム』(集英社新書、2014 年)は、グローバリズム化の進展を新帝国主義と捉えている。筆者は、宇野理論の観点から資本主義の発展区分を試みるならば、資本主義は小幡氏が指摘されているように、80 年代以降に大きく変貌していると考えている。そして、第二次世界大戦後から 21 世紀の現代までを新帝国主義と捉えるならば、そういった大きな変貌が捉えきれないと思う。そこで、筆者は資本主義経済の仕組み全体が 80 年代以降変貌を遂げた点に着目し、戦後の新帝国主義段階から 80 年代以降、新自由主義段階に移行したと考えている。

xlviii 西川 長夫氏『〈新〉植民地主義論 グローバル化時代の植民地主義を問う』平凡社、2006 年は、先進国が保護や援助という形で間接的な支配を維持しようという「新植民地主義」(ネオ=コロニアリズム)の台頭を鋭く分析している。

xlix 宮田律氏『産軍複合体のアメリカ：戦争をやめられない理由』(青灯社、2006 年)には、「産軍複合体」がアメリカを支配し、アイゼンハワーが警告したような、産軍複合体の

実態、要人と兵器産業界、イスラエル・石油ロビーとのつながりについて描かれている。軍事産業・イスラエル・エネルギー産業のため（換言すると、銭儲けのため）に、「自由」や「民主主義」の建前を振りかざし、CIAを送り込み、マッチポンプ式に戦争を毎年のように起こし続けている。

xlix 林克明氏『プーチン政権の闇：チェチェン戦争/独裁/要人暗殺』（高文研、2007年）、林克明、大富亮『チェチェンで何が起きているのか』（高文研、2004年）は、大国の侵略に対するイスラム系住民のレジスタンスという点では、「チェチェン戦争」も「イラク戦争」も同じはずだ。しかも、「テロリストの殲滅」を一つの口実とし、石油支配を経済的的目的としている点でも、両者は共通していることを明らかにしている。多国籍企業が国家権力と癒着し発展途上国の資源を搾取する構図を示しているのである。

l 水谷尚子氏『中国を追われたウイグル人』文芸春秋、2007年）マイケル・ダナム（山際 素男氏訳）『中国はいかにチベットを侵略したか』講談社、2006）林 建良、テンジン『中国の狙いは民族絶滅—チベット・ウイグル・モンゴル・台湾、自由への戦い』（まどか出版、2009年）には中国によりチベット・ウイグル・モンゴルなどが侵略され多くの民衆が虐殺され続けている、血も凍るような中国の新植民地主義の実態が描かれている。

li 例えばアメリカの起こしたホンジュラス・クーデターは以下のようなものである。「ホンジュラス・クーデターの背景：貧困、搾取と帝国主義的支配 6月28日」sws.org

Rafael Azul2009年7月9日、eigokiji.cocolog-nifty.com/blog/2009/07/post-2112.html.2015.

#### 4. 21 ダウンロード

「アメリカに訓練された軍、アメリカ南方軍と密接なつながりをもつ軍が、マヌエル・セラヤ大統領を打倒し、拉致し、ホンジュラスから追放した。ホンジュラス軍とペンタゴンの密接な関係を考えれば、ワシントンがそれを知っており、暗黙の承認をしたことなしで、クーデターが起きたとは信じがたい。新大統領ロベルト・ミチェレティを据えた、クーデターの背後にあるのは、世界でも、最も搾取的で、圧政的な政治、経済制度の一つであり、その基盤の上で、裕福な土地所有者と、実業家、軍と教会が、富を得ている。これらの勢力が、今、階級闘争のエスカレーションに脅かされている。

世界経済危機に加速された社会的緊張が、国内の支配層エリート間の深刻な溝となって、現れている。大衆に訴える弁舌や、政府による最低賃金の60パーセント引き上げと一緒に、安価な石油と借款を求めるための、ウゴ・チャベスのベネズエラ政府の向きのセラヤの実利主義的な転換は、全て、ホンジュラスの爆発的な社会闘争を封じ込めることを狙っていたのだ。

セラヤは、右派の法と秩序という基盤の上で、一世紀以上にわたり、政権を交代してきたオリガーキー、ホンジュラス二大政党の一つ自由党の候補者として、2005年の大統領選挙で勝利した、裕福な土地所有者で、製材界の大立者だ。にもかかわらず、彼の行動は、彼自身の階級や、セラヤを後継する候補者として承認された仲間の自由党議員であるミチェレティを含めた、元の最も親密な政治上の盟友達からの、彼に対する敵意をもたらした。いずれの派閥も、ホンジュラスに蔓延するひどい不平等と貧困の原因となっている体制を擁護している。

ホンジュラスはアメリカ半球における最貧国の一つだ。生活水準を測定する大半の指標で、やはり極端に貧しい国々である中米の近隣諸国、グアテマラとニカラグアに、水をあけられている。南北アメリカでは、唯一ハイチが、ホンジュラスよりも、貧しい。

ホンジュラスは、封建的な社会構造によって支配される、地方の、主として農業経済、つまり巨大な農園が、農民が所有するミニ農園を支配する、かなりの工業分野を持った都市経済へと、移行する過程にある。若く、増大しつつある都会の労働者階級がいる。

主として、アメリカ合州国への輸出用バナナ生産に依存する、古いプランテーション経済は、変容中なのだ。大規模資本投資は、農業労働者の余剰を生み出し、貧困が増大し、都市における慢性的な高レベルの失業にもかかわらず、農業労働者を都市へと、押し出し

---

ている。この都市における労働予備軍は、現在、“マキラドーラ”として一般に知られている輸出志向の製造業に、依存している。こうした工場での、労働搾取工場的な労働条件は、世界でも最悪の一つだと考えられている。

成人男女の平均労働時間は、クアトロ・ポル・クアトロ（四日・四日制）、あるいは、トレス・ポル・クアトロ（三日・四日制）として知られている制度のもとで、14時間だ。機械が常時、動きつづけられるようにするため、労働者は、一日に14時間、週に、三日から四日働き、休日には、他のチームが入れ代わる。生産割当は極めて高く、病気の労働者ですら、限られた休み時間と食事時間しか与えられない。シフトにつき一時間半だ。注文が、増減するのにつれ、工場の雇用も増減する。労働法は、日常的に、無視され、労働組合の結成は弾圧される。

3月24日、米州機構(OAS)の機関、米州人権委員会(CIDH)は、ワシントンで、ホンジュラスの、229箇所のマキラドーラの条件について、公聴会を行った。こうした企業は、全体で130,000人の労働者を雇用しており、その69パーセントは若い女性だ。CIDH職員は、ホンジュラス政府に、彼らが“貧しい人々を搾取する典型例”と呼んだものを、調査するよう要求した。

ホンジュラス女性共同体（コレクティヴァ・デ・ムヘーレス・オンデュレーニャス）のフロレンシア・ケサダによると、「女性労働者は、18歳で、採用され、30歳で解雇される。なぜなら、経営者が若い女性を好むからだ。多くの場合、採用面接では、女性は服を脱ぐよう要求される。帝王切開の傷がある女性たちや、ある体重制限を超えた人々は落とされる。」

ケサダは、マキラドーラにおける、密集した労働条件と、長時間労働について説明してくれた。時に、従業員は、24時間休みなしで働くことさえ要求されたと、彼女は報告している。狙いは、給料の40パーセント・カットという脅しのもとで、“法外な目標数値を実現すること”だとケサダは言う。ホンジュラス女性共同体のもう一人のメンバー、ブレンダ・メヒアは、厳しい作業ペースの結果、生じる、筋肉と関節の病変について話してくれた。多くの場合、「労働者は、コップの水を飲むといった単純な動きさえ、うまくすることができない。」仕事のせいで、働けなくなった人々は、障害者給付金や、社会保障給付金をもらえる可能性がほとんどない。万一、そうした給付金を得られたにせよ、金額はごく僅かだ。

300,000人以上の子供がホンジュラスでは働いている。彼らの一日の就業時間は、成人のそれより、ほんのわずかばかり短いだけだ。国連児童基金(UNICEF)によると、マキラドーラでは、15歳という若さの子供が、一日、10から13時間も、一時間わずか40セントで働くよう強いられている。国際労働機関(ILO)は、以下のような産業での児童労働を報告している。売春(特に、北部海岸沿いの観光地)、花火製造(コパン)、海での潜水(モスキート海岸のロブスター採り船で)、石灰岩の石切場や廃棄物処理場(テグシガルパとサンペドロスーラの二大都市)、農業(コーヒーとメロン業界)。

ホンジュラスにおける貧困は、人口の53パーセントが現在暮らしている、地方に集中している。そうした人々の約75パーセントが、基本的ニーズに合わせるのが、不可能な条件にあり、非常に高い幼児死亡率、子供の栄養失調、児童労働や文盲を生み出している。人口の70パーセントは、貧困線以下で暮らしており、40パーセントは、一日2ドル以下で生計をたてている。国連統計は、平均的なホンジュラス人が、40歳以前に亡くなる可能性が、12パーセントであることを示している。ホンジュラス人の16パーセントは、医療サービスの機会をほとんど奪われていると見られており、5歳未満の子供の17パーセントは体重不足だ。

成人の五人に一人は、読み書きができない。およそ30パーセントという失業率は、中南米において、最も高いものの一つだ。バナナ・プランテーションが、労働者を解雇するため、益々多くの人々が、都市に出ることを選んでおり、都市では彼等が大規模な労働者の

予備軍を形成し、時給は、男性労働者で、75セントから、95セントの間で、増減し、女性労働者の場合、ずっと少ない。何万人もの、都市への移住は、メキシコへの移民、そして、最終的には、アメリカ合州国へと至る。

中米の標準からすれば、並外れているわけではないとは言え、収入と富の分配は、恐ろしく不平等だ。人口の最上位 10 パーセントが、商品やサービス生産の 45 パーセント以上を消費する。最大の分け前は、三大集団に分けられる、最上層に入る。大土地所有者、実業家、軍幹部だ。最下層の 10 パーセントは、農民で、生産の 4 パーセント以下しか消費していない。小さいながらも、増大しかけていた都会の中流階級もあるが、1998 年のハリケーン・ミッチによって、甚大な影響を受け、いまだ回復していない。ハリケーンは、ホンジュラスを壊滅させ、7,000 人が亡くなり、この国の交通インフラの 50 パーセントと、多くのプランテーションを破壊された。暴風の影響は、広範囲に及ぶ洪水の条件を生み出した遅れた焼畑農業技術によって拡大されてしまった。ハリケーンは、労働者の都市への移動を促進し、アメリカ合州国の需要変動に依存する、主として繊維製品の、マキラドーラの成長を助長した。

現在の世界的な金融危機と、アメリカにおける衣服需要の下落は、経済に対し、壊滅的な影響をもたらしている。2008 年に経済危機が始まって以来、29 のマキラドーラが閉鎖した。これまでに 30,000 人の労働者が、僅かな退職金、あるいは退職金なしで解雇された。ホンジュラスでは、失業手当給付金はなく、階級間の緊張を、限界点にまで上げている。歴史的に、この過酷な搾取というパターンは、往々にして、アメリカ合州国の支援を得た、抑圧によって、維持されてきた。伝統的支配階級は、封建的な土地所有のパターンと、アメリカ帝国主義との関係に依拠してきた。前世紀中ずっと、ホンジュラスという国家は、国と、反抗的な農業プロレタリアートや小作農の間に立ちはだかってくれる、アメリカ海兵隊員と海軍とに、頼ってきたのだ。

ホンジュラスは、アメリカ軍によって、1907、1911、1912、1919、1924、1925、そして 1931 年と、繰り返し、侵略されてきた。こうした侵略において、目標は、アメリカ企業の権益を保護と、専制的傀儡政権の安定性だった。

ホンジュラスの支配層から、絞り出された代償は、906 年に始まった、ユナイテッド・フルーツ社による、肥沃な東部の熱帯の溪谷の支配で、同社は、ホンジュラスに、バナナ・プランテーションを作り上げ、国家の中の国家となっている。1910 年、ホンジュラスのミゲエル・ダビラ大統領の抵抗に直面して、同社は、ダビラを打倒するためのクーデターを組織した。以来ホンジュラスは、典型的な“バナナ輸出に依存する中米の共和国（バナナ共和国）”だ。

1933 年に、フランクリン・ルーズベルト大統領は、中南米における、あからさまで、一方的な軍事介入を否定した。その代わりに、アメリカは、主として、代理軍を作り出したり、国軍や治安部隊を、アメリカ軍の命令系統に、統合、従属させることによって、帝国主義的権益を追求してきた。以来、ホンジュラスは、この地域へのアメリカ介入のための、作戦と、供給基地となってきた。1954 年、CIA に訓練された、ファシスト軍が、ホンジュラスやエルサルバドルから、グアテマラ領へと入り込み、ハコボ・アルベンス大統領に対する軍事クーデターを成功させた。1961 年、ホンジュラスは、キューバのフィデル・カストロに対する、ピッグズ湾侵略の訓練基地、兼、拠点として利用された。1980 年代、CIA に支援されて、ニカラグアのサンディニスタ政府と戦ったコントラ軍は、ホンジュラスから、指令と補給を受けていた。ホンジュラスは、いまだに、地域における最大の在外アメリカ軍事基地の一つを受け入れており、600 人のアメリカ兵士が、テグシガルパ北西 80 キロにあるソトカノ空軍基地に駐留している。

プランテーションに依存する経済の典型として、ホンジュラスにおける、極端な不平等は、戦闘的な労働者と抵抗の歴史と結びついている。1954 年 4 月、CIA 軍がグアテマラを侵略している中、ホンジュラスのテラ港の港湾労働者達は、ユナイテッド・フルーツ社の

---

船への荷積み拒否した。彼等の抗議行動のニュースは、あつと言う間に、他の港広がり、鉄道と、プランテーション労働者の支持を獲得した。残業手当での要求から始まったストライキは、一日8時間労働と、まともな生活水準と、労働条件を求める大規模な闘争となった。ストライキ委員会が、都市中を占拠した。ストライキは、テグシガルパにまで広がり、同市の工場労働者による支持を得た。大規模な国家による抑圧にもかかわらず、ストライキは69日間続いたが、労働組合の承認を含め、労働者に対する僅かな譲歩だけで終わった。ホンジュラスの支配階級が、最も恐れているのは、この抵抗と、自己犠牲の精神なのだ。6月28日クーデターに対応したのは、今や、二週目に入った、ホンジュラスの教師60,000人による全国的なストライキを含め、極めて確固たる抵抗、ストライキ、抗議を遂行しているホンジュラス労働者だ。

彼らの戦術的な差異が何にせよ、セラヤが率いる党派と、ミチュレティの党派のいずれも、この動きを恐れている。疑いもなく、この闘争が、制御不能になりかねないという懸念が、アメリカが仲介する、彼自身と、彼を打倒した連中との間の“調停”に、自らをゆだねるとするセラヤの決定に、重くのしかかっていたのだ。

ホンジュラスと、中米全体に存在している、階級関係と、社会的条件が、階級抑圧を終わらせ、社会主義の世の中をつくるための、労働階級のための独立した政治運動を構築することなしには、帝国主義者の支配から、デモクラシーと自由を確保することを不可能にしている」。

アメリカはホンジュラスを直接植民地化しているわけではないが、軍事訓練、傀儡政権の擁立などを通じて、実質的には植民地と同じような経済的利益を受け続けている。本稿では、このようなラテンアメリカ諸国などへのアメリカの行動を新帝国主義と評価する。

lii ジャン・ブリクモン（菊地 昌実氏訳）『人道的帝国主義—民主国家アメリカの偽善と反戦平和運動の実像』（新評論、2011年）

liii 小幡氏前掲書 11頁

liv 同 11頁

lv 福祉国家に関する理論的研究としては、加藤栄一氏『現代四本主義と福祉国家』（ミネルヴァ書房、2006年）エスピン＝アンデルセン『転換期の福祉国家—グローバル経済下の適応戦略』（早稲田大学出版部、2003年）石田徹氏「福祉国家と社会主義—『社会民主主義モデル』をめぐる」日本政治学会編『年報政治学 1988』（岩波書店、1989年、181-199頁）宮本太郎氏「福祉国家の世紀と政治学—『新しい福祉政治』へ」日本政治学会編『年報政治学 1998』（岩波書店、1999年）田中拓道氏「現代福祉国家理論の再検討」『思想』1012号、2008年、81-102頁）などがある。

lvi ジャン・ブリクモン前掲書 11頁

lvii 小幡氏前掲書 11頁

lviii 同 218頁

lix 同 11頁

lx 同 11頁

lxi 『資本論』（岩波文庫、1969年）

lxii 中谷巖氏は、「日本の価値観が滅びる！」（『月刊日本』2013年7月27日号）で、グローバルバリズムあるいは新自由主義の本質について、「端的に言えば、『グローバル資本が自由に国境を超えて移動できる、金融資本主義を一刻も早く完成させようという思想』だ。この『自由に国境を超えて』というところがポイントだ。

資本主義は、その成立、発展の歴史から、各国それぞれ独特の商慣習など、独自性があるものだ。しかしその独自性こそ、資本が『自由に国境を超える』障害となる。その障害を撤廃させるのが90年代以来世界に吹き荒れた構造改革の背景であり、それは、アメリカが30年くらい前から思考してきた「金融立国」という国家戦略の一環だった」と評価している。また、デヴィッド・ハーヴェイは『ネオリベラリズムとは何か』（青土社、2007年）で、ネ

オリベラリズムとはグローバル化する新自由主義であり、国際格差や階級格差を激化させ、世界システムを危機に陥れようとしていると批判した。また『新自由主義:その歴史的展開と現在』(作品社、2007)では、新自由主義は世界を支配し再編しようとしていると警鐘を鳴らしている。

増田壽男・沢田幸治両氏編『現代経済と経済学(新版)』(有斐閣、2007年新版)は、新自由主義・新保守主義は、ケインズ経済学によるインフレをマネタリストの立場で貨幣供給のコントロールにより克服しようとした点では一面の真理があったが、スタグフレーションは克服できず、多国籍企業によるグローバル化と「カジノ経済」をもたらし、世界経済は新しい危機に見舞われる事になったと主張した。

lxiii ミシェル・チョスドフスキー(郭洋氏訳)「訳者はしがき」『貧困の世界化』(つげ書房新社、1999年、4頁)は、『貧困の世界化』は、構造調整の本質=いったん構造調整を受け入れると自立経済への道が塞がれ、国際債権団の監視のもと、多国籍企業による自国市場・産業・企業の収奪が際限なく繰り返され、世界的規模で見れば、一部の富裕層・国と圧倒的多数の貧者・国へと二極分解していくと、警告している。

lxiv S.ストレンジ(小林襄治訳)『カジノ資本主義』(岩波書店、1988年)

lxv S.ストレンジ(小林襄治訳)『カジノ資本主義』(岩波書店、1988年)

lxvi 電気通信法成立とその後の情報通信革命の詳細については白川一郎氏編『グローバル化と進化する情報通信産業』(通商産業調査会、1999年) 鬼木甫氏「情報通信産業における競争と規制」『ジュリスト』(No.1099、1996年) 川本明氏『規制改革』(中央公論社、1998年) バリー・G・コール編『AT&T 分割後』(情報通信総合研究所、1992年) 林敏彦氏編『講座・公的規制と産業③ 電気通信』(NTT出版、1994年) 林紘一郎氏『ネットワーク——情報社会の経済学』(NTT出版、1998年) 菅谷実、清原慶子氏『通信・放送の融合』(日本評論社、1997年) 山口一臣氏『アメリカ電気通信産業発展史』(同文館出版、1994年) 規制緩和研究会『通信事業の規制緩和』エネルギー・情報工学研究会議、1992年) 長谷川俊明氏『競争社会アメリカ』(中央公論社、1991年) 電気通信産業研究会『電気通信産業における事業者網 相互接続に関する研究』(総合研究開発機構、1998年) 依田高典氏サボルスキー編著『世界情報通信革命』(日本評論社、1992年) 郵政研究所編『1996年米国電気通信法の解説』(商事法務研究会、1997年) 浦山重郎氏編著『情報・通信ビッグバン』(東洋経済新報社、1998年)などを参照されたし。

lxvii 西垣 通氏『IT革命—ネット社会のゆくえ(岩波新書)』(岩波書店、2001年)は、地球規模のメディア・ビッグバンによって、ブロードバンド時代が訪れようとしている。放送と通信の融合、インターネット接続が可能な家電製品の普及などとともに、今後、人々の生活はどのように変容するか、都市空間や居住空間、従来の共同体はどのように変容するかなど、二世紀のネット社会のビジョンを壮大なスケールで描いている。

lxviii アメリカにおける富の一握りの富裕層による富の独占の形成過程と格差については、小林由美氏『超格差社会アメリカの真実』(日経BP社、2006年)に詳しい。

lxix ロイター。ワールドニュース「COLUMN・格差拡大警告のFRB議長、中間層没落視野か 利上げ遅れ要因に」2014年12月14日は次のような記事を伝えている。

[東京 24日 ロイター] - 米連邦準備理事会(FRB)のイエレン議長が、米国で進行している所得格差に強い警鐘を鳴らしている。その背後には、格差拡大が中間層を没落させ、米経済の活力を奪うとの分析がありそうだ。短期的には賃金上昇を阻み、米利上げを先送りさせる作用として働くだろう。米利上げとドル高を前提にしたシナリオは、大幅な修正を迫られる可能性がある。

イエレン議長は今日17日の講演で、所得や富の格差拡大について、非常に憂慮しているとの見解を示した。具体的には過去数十年にわたって「富裕層の所得や富が著しく増大する一方、大半の所得層では生活水準が低迷している状態と言える。このことは明白だ」「米国民が伝統的に重きを置いてきた機会の均等に照らして、どうなのかと問うことが適切だ」



と述べた。

F R B が 9 月に公表した調査によると、米国の所得格差は金融危機で拡大し、富は上位 3 % の富裕者に集中しているという。イエレン議長は、ここまでしか具体的に指摘しなかったが、上位数パーセントの富裕者がより金持ちになるということは、20 世紀以降の米国繁栄の原動力だった「中間層」が没落の道歩んでいるということでもある。分厚い中間層が、米経済や社会の活力の源泉だった。だが、エンジンが止まりかけている。イエレン議長は、その点にも言及し、最近の米国では起業が難しくなっており、実際にビジネスに参入しても、大半は数年で撤退を余儀なくされているとも指摘。こうした点が、米経済での成功を難しくさせている面があるとの見方を示した。

格差の拡大は、最近の賃金上昇伸び悩みにも、影響していると指摘したい。米労働省が発表している賃金は、このところ失業率が低下しているにもかかわらず、横ばい傾向を鮮明にしている。かつてのように中間層が健在であれば、失業率の低下とともに時間当たり賃金が上がり出し、個人消費の目立った増加へとつながっていったはずだ。言い換えれば、格差の拡大と中間層のやせ細りが、米金融政策にも大きな影を落としているということだろう。

lxx 小幡氏前掲書 250 頁

lxxi 富坂聡氏『中国汚染の真相「水」と「空気」で崩れる中国（社会）』（中経出版、2014 年）、相川泰氏『中国汚染—公害大陸の環境報告』（ソフトバンク新書、2008 年）、福島香織氏『中国複合汚染の正体—現場を歩いて見えてきたこと—』（扶桑社、2013 年）、渋谷司氏『人が死滅する中国汚染大陸 超複合汚染の恐怖』（経済界新書、2014 年）などは、回復不可能で人類の生存に適さないといわれる中国の凄まじい環境汚染の実態を生々しく描いている。利益優先で、環境対策を怠って、中国の環境を汚染させた日米欧などの多国籍企業の責任は極めて重い。

lxxii 中国の工場労働者搾取の実態は、Alexandra Chan, Students & Scholars Against Corporate Misbehaviour (SACOM)

プロジェクトオフィサー、協力：特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ(Human Rights Now)、Labour Action China (LAC)『中国国内ユニクロ下請け工場における労働環境調査報告書』([hrn.or.jp/activity/ユニクロキャンペーン報告書日本語.pdf](http://hrn.or.jp/activity/ユニクロキャンペーン報告書日本語.pdf)、2015 年)に生々しく記されているが、以下にその一端を引用する。「Pacific および Luenthai は基本給をそれぞれ月額 1550 人民元及び 1310 人民元としているが、これは広東市および東莞市における最低賃金である。一方で、広東市や東莞市における 2013 年の労働者の平均的賃金レベルはそれぞれ月額 5808 人民元、2505 人民元であった<sup>1</sup>。そのため、時間外労働が月給の中で重要な割合を占めており、帳尻を合わせている。時間外労働時間数は衝撃的で、Pacific で 134 時間、Luenthai で 112 時間となっている<sup>2</sup>。Pacific においては、労働者の一部は「時間外労働の任意申請書」に署名するよう要求されており、申請書には時間外労働時間は 119.5 時間と記載されている。なお、労働法第 41 条において、時間外労働は月に 36 時間を超えてはならないと規定されている。

また、なお悪いことに、Pacific では、休日労働時の時間外労働に対する残業代は正しく支払われておらず、通常賃金の 2 倍ではなく 1.5 倍で計算されている。Luenthai においては、休日の時間外労働時間と 100 時間を超える時間外労働時間について、コンピューターではなく手書きによって記録されており、社会監査官による労働者の労働時間の監査を免れるためと考えられる。

長い実績のある両工場においても、労働環境は依然として過酷なものである。労働者の健康と安全は、最重要課題として認識されておらず、工場のフロアの異常に高い気温、フロア全体を流れる排水、危険性の高い施設設備、綿ぼこりが舞い正常でない換気設備、異臭、高い漏電リスクなどが労働者の健康と安全に悪影響を与えている。例として、職業喘息、呼吸不全、綿ぼこりの激しい作業場所における粉塵爆発のリスク、化学物質による健

康被害、感電死のリスクなどがあげられる。それにも関わらず、これらの問題に対処するための効果的な処置は施されておらず、第2部に示す主な調査結果の部分で紹介する写真がこれらの問題を顕著に表している。」

lxxiii 「中国『ブラック工場』の実態と習近平指導部が恐れる“蜂起” 暴動が各地で頻発」『イザ！産経ニュース』

[www.zakzak.co.jp/society/foreign/news/20150121/frn1501211550001-n1.htm](http://www.zakzak.co.jp/society/foreign/news/20150121/frn1501211550001-n1.htm)、2015.4.19 ダウンロードは以下のように、報道している。

国際人権NGO「ヒューマンライツ・ナウ」(HRN、東京)の告発によってファッションブランド「ユニクロ」の製品などを製造する中国工場の悲惨な労働実態が明らかになった。こうした「ブラック工場」は中国全土に無数にあり、待遇に不満を抱える従業員による労働争議や暴動も後を絶たないという。この頻発する労働者の“蜂起”を何よりも恐れるのが、習近平指導部だ。怒りの矛先が政権に向けば、「権力基盤が揺らぎかねない」(専門家)からだ。

「まるで地獄だ」「ユニクロ」を展開するファーストリテイリング(山口市)の製品を製造する中国の大手衣料工場。労働実態をレポートしたHRNの報告書の中で、中国人労働者が職場環境について、こう証言している。

この表現は大げさなものではなく、報告書を繰れば一目瞭然だ。エアコンのない室内では、夏場に気温が約38度まで達し、大量に発生する綿ぼこりで「綿肺、職業ぜんそく、呼吸不全などを引き起こす危険がある」と指摘されている。作業現場に排水が垂れ流されているため、「転倒し、身体不随になるような労働災害を引き起こす可能性がある」。昨年7月には漏電による死亡事故が発生し、「製品の品質維持のために「重い罰金制度が採用されている」とも記されている。だが、この劣悪な工場はここが特別なわけではないようだ。

『中国「猛毒食品」に殺される』(SPA!BOOKS新書)の著者でジャーナリストの奥窪優木氏は「罰金制度は中国では珍しくない話で、もっとひどい労働条件の工場はいくらでもある」とし、こう続ける。「死亡事故も日常的に発生しており、特に危ないといわれているのが製鉄工場。安全対策が不十分なため、溶鉱炉への転落事故や操業中の機械に巻き込まれる事故が多発している」

昨年12月には、広東省仏山市の自動車部品工場で、従業員ら17人が死亡する爆発事故が発生。同8月には、江蘇省昆山市にある金属製品企業の工場で大規模な爆発が起き、従業員ら70人以上が犠牲となった。繰り返される事故の背景には、安全よりも利益を最優先する経営者の姿勢が見え隠れする。「経済発展によって給与水準が上がっている沿岸部の工場と、内陸部の工場での賃金格差も深刻な社会問題になっている」(奥窪氏)といい、労働者の不満は絶えず爆発寸前という。

こうしたひずみは、習政権に打撃を与えるリスク要因になっている。中国事情に詳しい評論家の宮崎正弘氏は「待遇に不満を抱える労働者の労働争議や暴動が各地で頻発している。現在でも年間20万件、1日平均500件発生しているといわれており、減少の兆しはみられない。この事態を習氏は相当危惧している」と指摘する。「危機感の強さは政権の姿勢にも現れている。2008年まで続けていた労働争議、暴動の件数公表をその年を境にやめた。労働者の蜂起が大規模な反政府運動に発展すれば、社会不安が蔓延(まんえん)する。そうなれば、政権の基盤も大きく揺らぎかねない。そういった意味でも工場労働者の処遇にナーバスになっているのは間違いない」(宮崎氏)「ブラック工場」で虐げられた労働者たちの怒りが、独裁政権の命取りになりかねない。

lxxiv 森岡孝二氏編『格差社会の構造』(桜井書店、2007年)は、「格差社会」と「グローバルイゼーション」をキーワードに現代経済を読み解こうとしている。

lxxv 2010年の5カ月あまりの間に、フォックスコン深セン工場で働く工員12人が相次いで飛び降り自殺を図るといふ事件が世界的ニュースになったが、ロイター・ワールドニュース「アングル：フォックスコン労災事故が照らす中国労働環境の闇」2012年12月11日

---

付はその労働環境について、次のような記事を載せている。

米アップル(中略)の「i P h o n e (アイフォーン)」などの生産を請け負う世界最大の電子機器受託製造 (EMS) 企業、台湾の鴻海精密工業。その傘下にある富士康科技集団 (フォックスコン・テクノロジー・グループ) で昨年起きた労災事故は、中国における労働者の権利に新たな暗い影を落としている。フォックスコンの中国・深セン工場で働いていたチャン・ティンチェンさん (26) は昨年、外壁の照明器具を修理していた際に感電し、約4メートルの高さから地面に落下。5回にわたる外科手術を受け、脳の約半分を切除したチャンさんは、うまく話すことも歩くこともできず、今も病院で医師らに見守られながら生活している。

フォックスコンはメールを送ったことを認めた上で、中国の法律では、労災事故の被害者は障害認定を受ける必要があると話す。チャンさんの場合、同社に初めて採用された惠州で障害認定の手続きを踏まなければならないが、惠州は、チャンさんが入院している深センからは約70キロ離れている。フォックスコンは、チャンさんが惠州で障害認定を受ければ、その後深センに戻れるよう取り計らうとしている。ただ、チャンさんの父親 (50) は、息子の状態を考えれば移動は現実的ではないと語っており、医師も脳内出血の恐れがあるとしている。

フォックスコンの中国工場をめぐるのは、従業員の投身自殺が相次いだほか、工場で爆発が発生するなど、労働環境が劣悪だと批判が上がっていた。チャンさんのケースは、こうしたフォックスコンの労務管理問題に新たな懸念を投げかけている。中国の労災事故で重傷を負った人たちのための社会保障制度は、不完全で時として不安定である——。労働問題の活動家らは、チャンさんの置かれている状況が、このことを改めて浮き彫りにしていると憤る。

チャンさんの父親は、フォックスコンから毎日メールが送られてくると話し、「私たちの苦労は想像できないだろう。息子にかかる費用を工面するために私がどれだけ苦労していることか」と嘆いた。チャンさんの医療費を負担しているフォックスコンだが、今年7月以降、チャンさんの家族にメールを送り、退院を迫っているという。チャンさんが病院を出なければ医療費の負担を打ちきるという内容だが、同社は中国国内の労働法に基づいた措置だと説明する。

職場での事故で負傷した場合、従業員は保険に加入していれば、医療の専門家によって障害の程度に応じた認定を受けた後、それに見合った補償を受け取ることができる。通常、そうした手続きは治療が完了してから行われ、法律上は「障害認定を受けるまで最大2年は治療を受けることができる」と定められている。チャンさんは昨年10月から入院しており、まだ1年しか経っていないが、父親によればフォックスコンは一時、家族への支払いを停止したという。

一方、フォックスコン側は支払いは予定通りに行ったとし、遅延や停止はなかったと否定している。病院の医師はコメントを差し控えているが、チャンさんの父親によると、体に管が繋がれている状態での移動はできないなどと病院側から説明を受けたという。

活動家らによれば、中国国内には労災事故で一生障害を背負ったり、慢性的な病気を抱えて生活する人が数千人いる。事故に遭った被害者やその家族は、医療費や補償をめぐる闘いを強いられる制度に翻弄されているという。「彼らは尊厳を奪われている」。こう強調するのは、香港を拠点に活動する中国女性労働者ネットワークの Choi Suet-wah さん。「中国の深刻な労災事故の多くでは、被害者が当然受け取れる補償を手にするだけで、企業から多大な苦痛がもたらされることがある」と語る。

それでもソーシャルワーカーからは、チャンさんのケースは恵まれている方だという声も聞こえる。フォックスコンが少なくともこれまでチャンさんの医療費や家族の生活費を負担してきたからだ。法律では全ての企業が従業員に保険をかけることを義務付けているにもかかわらず、推計では中国の労働者の4割以上が無保険状態だという。こうした人た

ちが労災事故の被害者になれば、援助なしの生活を余儀なくされることになる。フォックスコンは労災事故の保険には加入しているとし、チャンさんの障害が最終的に認定されれば、保険会社が補償を支払うことになる」と話す。

しかし中国では、どの自治体で障害認定を受けるかで補償内容も変わってくる。チャンさんの家族によれば、フォックスコンが深センではなく惠州で障害認定を受けるよう求めてくるのはこのためだという。深センより惠州のほうが賃金や補償の水準が大幅に低いのだと活動家らは指摘する。

なぜチャンさんは深センで障害認定を受けられないのか。フォックスコンからの答えは、チャンさんが就業契約を交わしたのが惠州であり、法律ではそこで認定を受けるよう定められているからとのことだった。また認定の結果、さらに治療が必要だとされた場合には、会社としてチャンさんを再び深センに帰す用意があるとも回答した。

フォックスコンからは毎月1万1000元（約14万1000円）が支払われるが、チャンさん一家には薬代などで20万円の借金がある。深センの病院に入院しているチャンさんは、ベッドの手すりにつかまりながら、おぼつかない足取りで歩いている。父親の隣に腰を下ろしたチャンさんの顔には笑みが浮かんでいるが、父親はこぼれた表情のままだ。「息子は私のことを『母さん』、母親のことを『父さん』と呼ぶんだ。息子は教えられた言葉をまねているだけなんだ」。父親の手には、チャンさんの頭がい骨の一部が入った容器が握られていた。（原文執筆：Tan Ee Lyn 記者、翻訳：梅川崇、編集：宮井伸明）

lxxvi 丸山恵也氏『現代日本の多国籍企業』は、日本の多国籍企業を産業別に分析し、その民主的な規制のあり方を検討している。安室憲一氏『多国籍企業と地域経済』（お茶の水書房、2012年）は、世界はICT革命によってフラット化せず、知的集積が社会に「埋め込まれている」ところは歴史的にも特定の地域に限られる、と分析している。林偵史・古井仁氏編『多国籍企業とグローバルビジネス』（税務経理協会、2012年）は、多国籍企業の戦略と組織、知識移転と知識創造、イノベーションや戦略的提携などを分析している。夏目啓二氏『現代アメリカ企業の経営戦略』（ミネルヴァ書房、1994年）は現代アメリカ企業の経営戦略を、夏目啓二氏『アメリカIT多国籍企業の経営戦略』（ミネルヴァ書房、1999年）はアメリカIT多国籍企業の経営戦略を、同編著『アジアICT企業の競争力』（ミネルヴァ書房、2010年）は、アジアICT企業の国際競争力を、それぞれ明らかにしようとしている。同氏『21世紀のICT多国籍企業』（同文館出版、2014年）は、先進国の多国籍企業と新興国の多国籍企業間のグローバルな寡占的競争関係及び国際分業関係を明らかにし、それらの諸関係が、先進国と新興国の社会と経済にどのような影響をもたらしたかを明らかにしようとしている。関下稔『現代多国籍企業のグローバル構造』（文眞堂、2002年）は、現代の多国籍企業の基本動向をグローバル経済の出現という条件下で明らかにしようとしている。

lxxvii 関下稔氏『21世紀の多国籍企業』（文眞堂、2012年）

lxxviii 搾取工場のこと。NIKEが製造委託するベトナムなど東南アジアの下請工場で、強制労働、児童労働、低賃金労働、長時間労働、セクシャルハラスメントの問題があることがNGOにより暴露され、こうしたスウェットショップと取引するナイキに対して米国を中心にインターネットを通じた反対キャンペーンが起き、ナイキ製品の不買運動、訴訟問題にまで発展したことをきっかけとして、スウェットショップが注目された。

lxxix [www.peopletree.co.jp/ptlp/ft.html](http://www.peopletree.co.jp/ptlp/ft.html), 2015. 4.17 ダウンロード

lxxx 「絶好調アップルを支える中国の搾取工場」『ニューズウィーク日本語版』2012年3月7日（水）14時18分。ダニエル・ライオンズ（テクノロジー担当）。

[www.newsweekjapan.jp/stories/business/2012/03/post-2464.php](http://www.newsweekjapan.jp/stories/business/2012/03/post-2464.php), 2015. 4.21 ダウンロード  
には以下のような記事が掲載されている。

夜中に従業員をたたき起こし、お茶とビスケット1枚の軽食を与えて、12時間ぶっ通しで働かせる——アップル社製品がなぜアメリカで作られないかについて書かれたニューヨーク・タイムズ紙の記事で、一番衝撃を受けたのはこのくだりだ。

---

07年、初代 iPhone の発売直前にアップルは画面デザインを変更。むちゃな納期にもかかわらず中国の工場が何とか間に合わせた、とアップル元幹部が匿名で同紙に語っている。

記事によれば、新しい画面が工場に届いたのは夜中近く。寮にいた 8000 人の労働者が起こされ軽食を与えられると、30 分もたたないうちに作業がスタート。工場は 4 日以内に、1 日 1 万台の生産体制に入った。「そのスピードと柔軟性は驚異的だ。アメリカの工場ではこうはいかない」と、元幹部は言う。

「こうはいかない」のは悪いことだろうか。従業員を寮に押し込め、夜中に起こしてビスケット 1 枚で長時間働かせる。そんな労働条件はアメリカでは認められない。野蛮だからだ。

lxxxix 「ユニクロ下請け工場のブラックな実態！ 月 300 時間労働、灼熱地獄、違法な罰金…」 「日経ビジネス」(2 月 9 日号/日経 BP 社) 特集「善い会社 2015 年版 いま必要とされる 100 社ランキング」でユニクロは 2 位に輝き、特集のインタビューの中で柳井氏は次のように語っている。

「私にとっての『善い会社』とは『長期的に成長し、収益を上げられる会社』だ。成長性と収益性が高ければ、顧客、地域社会、従業員、取引先、株主などすべてのステークホルダー（利害関係者）とウィンウィンの関係が結べる。」

こうした柳井氏のユニクロ哲学は従来から繰り返しているもので、目新しさはない。どうやら今回のインタビュー乱発は「ユニクロブラック企業」批判の再燃を恐れて、打ち消しに躍起になって引き受けたようだ。

というのも、1 月 11 日に、中国における多国籍企業の活動を調査する労働 NGO（本部・香港）・SACOM が発表した「中国国内ユニクロ下請け工場における労働環境調査報告書」では、ユニクロのブラックな労働環境が明らかにされたからだ。

ユニクロの製造取引先は世界に 100 社ほどあるとされているが、その 70% は中国。SACOM が潜入調査した 2 社（Pacific 社、Luenthai 社）は下請け工場のなかでも重要な役割を担っている。Pacific 社は、ユニクロの CSR レポート（2014 年）でユニクロの経営手法” One Table Management” の例としても挙げられているほどだ。

今回の報告書によれば、Pacific 社で月平均 134 時間、Luenthai 社で月平均 112 時間の時間外労働が推計され、月の合計労働時間は 300 時間を超える事実が明らかになったのだ。

中国の労働法 36 条では、1 日 8 時間、週 44 時間までという労働時間制限が設けられ、同法 38 条では、雇用者は労働者に最低週 1 日の休暇を確保しなければならないとも規定されている。さらに、41 条では、時間外労働時間は月に 36 時間を超えてはならないと明記されているが、ユニクロの下請け工場では労働法を無視しているのだ。

なお、日本での標準的な労働者の労働時間は月間で約 170 時間程度。300 時間となると、残業時間は 130 時間に上っていたことになる。これは月 80 時間という過労死ラインを圧倒的に超えているのだ。たとえば、ワタミで 2008 年に新入社員の飛び降り自殺があったが、この自殺は、月 141 時間の残業が原因だとして労働災害に認定されている。

報告書によれば、労働環境も劣悪だ。作業現場全体に排水があふれ、換気設備や事故防止等の対策も不十分。深刻なのは、工場内の異常な高温だ。染料部門の染料タンクは運転時に非常に高温になり、100～135℃にまで達することもある。染料部門は灼熱地獄と化すのだ。

「作業員は(略)染料タンクのそばに立って、タンクから重い生地を取り出さなければならず、生地の重量は、600 キロにまで及ぶ。室温は 38-42℃にまで達することから、作事中多くの男性労働者が上半身作業服を着用していない。(略)聞き取り調査に答えた労働者は『あまりの暑さに夏には失神するものもいる』、状況は『まるで地獄だ』と話した。こうした状況に対して、高温手当というものが支払われる場合がある。しかし、1 日 7 ドル、月に 100～150 ドルがこれにあたるが『実際無意味に等しい』と労働者は話す」(同報告書)

「1日7ドル、月に100～150ドル」とは、日本円（1ドル＝110円）で「1日770円、月に1万1000～1万6500円」だ。しかも、作業員が高温の染料タンクのそばで作業しているにも関わらず、染料タンクを囲む囲いやゲートはなく、労働災害によるケガのリスクが増大している。さらに、染物部門では異臭を伴う有害な化学物質が使用されているが防護措置を講ずることができず、健康影響リスクにもさらされているのだ。

さらに、工場全体には容赦ない罰金制度がある。

「Pacificでは、労働者を処罰するため、58種類の規則が制定されており、そのうち41の規則は罰金制度を含んでいる。罰金制度は労働者と商品の質をコントロールする方法として頻繁に使われる。実際、各々の作業場には、労働規程には定められてない罰金制度と規則があり、作業場のホワイトボードに書いてあるだけのものもある。（略）たとえば織物の部署では、製品の品質保持のために重い罰金制度が採用されている。商品に品質上の欠陥が見つかったり、織り機によごれがあったりした場合は、その労働者に一日の生産ノルマを達成した際に出される割増金から罰金が差し引かれる（罰金の額は労働者の行った行為によって異なるが約50～100人民元の間である）。労働者が、食事休憩以外の機会に昼寝をとった場合は100人民元が手取りから差し引かれる。（略）時間外労働の長い状態から考えれば休憩をとることは認められるべきであるが、管理者は労働者を機械のように扱い、休憩もなく働かせている」（同報告書）

中国の労働契約法上でも、このような処罰は認められていない。労働者を支援すべき労働組合も名ばかりだ。

「労働者によると、2009年、Pacificでは仕上げ工程部署の労働者たちが低賃金の待遇に対して小規模なストライキを行った。参加した労働者たちは賃金引上げを求めていたが、雇用側は暴力団を雇い、彼らに暴行を加えるなどしてストライキの動きを鎮圧させようとした。また、数年前には13～15人あまりの労働者が、作業場の耐え難い高温に対してストライキを起こした。工場側はそのストライキを率いた代表者と積極的に参加していた他の労働者を解雇した」（同報告書）

月300時間を超える合計労働時間、「まるで地獄」の灼熱労働環境、違法な罰金制度、暴力団を雇ってのストライキつぶし……ユニクロの下請け工場はまさにスウェットショップ（搾取工場）ではないか。

搾取工場とは、低賃金、長時間など、劣悪な条件で労働させ、不当な利益を得ている工場のこと。1990年代、大手スポーツメーカー・ナイキの製造委託先工場の搾取工場問題が、本社のある米国での不買運動・訴訟問題にまで発展したことがある。搾取工場の問題は製造を委託する側の経営姿勢も問われるのだ。報告書でも下請け工場の問題というレベルではなく、ユニクロの発注費用の安さと納期の短さなどから、中国の下請け工場の労働者にしわ寄せが及んでいる問題を指摘しており、ユニクロの柳井会長兼社長は“ブラック経営者”の烙印を押されてしかるべきなのだ。

NGOの報告書の発表に対して、ユニクロ側はすぐさま改善を約束。「日経ビジネス」（2月9日号／日経BP社）特集「善い会社 いま必要とされる100社ランキング」のインタビューの中で柳井氏は次のように「ブラックユニクロ」説を否定している。

「中国企業の工場で、労働者が劣悪な環境下で長時間働いているとNGO（非政府組織）から指摘された。それを聞いてびっくりした。担当者が取引先の労働環境をチェックしていたはずだったからだ。しかし、結果的に劣悪な労働実態を見抜けなかった。非常に残念だ。（略）とはいえ、この一件をもって『やっぱりブラック企業だ』と批判するのはいかなものか。当社には全世界に100社ほどの取引先がある。その一部の事象を取り上げて、全体に問題があるかのように批判するのはおかしい」

柳井氏は“一部の事象”というが、今回のようなブラックユニクロを批判する声はこれまでもあった。2010年5月には、「週刊文春」（2010年5月6日・13日号／文藝春秋）の「ユニクロ中国『秘密工場』に潜入した！」と題する記事で、11年3月には単行本『ユ



『ニクロ帝国の光と影』(文藝春秋)で、ジャーナリスト横田増生氏が、国内店舗の店長の月300時間を超える労働時間の問題や中国工場(今回の報告書とは別の複数の工場)で長時間労働が常態化しているといった事実を指摘していた(今回のNGOの報告書は横田氏の記事を裏付ける内容でもあった)。

こうした記述に柳井氏が激怒。文藝春秋に計2億2000万円の損害賠償と書籍の回収を求める裁判を起こしたものの、地裁判決(13年10月18日)で、「(記事の)重要な部分については真実である」として、長時間労働の実態を事実と認定し、二審判決(14年3月26日)でも「記事は真実か、真実と信じた相当の理由がある」として、「真実ではない」とするユニクロ側の主張を退けた。最高裁第三小法廷も2014年12月9日付でユニクロ側の上告を退けることを決定した。つまり、ユニクロはブラック企業という事実を裁判所が認めたのだ。

しかし、日本のマスコミは中国のユニクロの下請けによる搾取工場問題をほとんど取り上げず、柳井氏の言い分ばかりを取り上げる。ユニクロのアメ(609億円の広告宣伝費(2014年8月期))とムチ(都合の悪い記事には2億2000万円の損害賠償裁判)のマスコミ対策により、日本では事実上、黙殺されているのだ。

消費者のニーズを把握し、中国の工場でベーシックな商品を大量生産、卸などを通さずに自社店舗で販売するというSPA(アパレル製造小売り)の手法を活用し、急成長を遂げてきたユニクロだが、その内実は、中国の搾取工場で低コスト商品を大量生産、日本国内では“名ばかり店長”を酷使し大々的な広告費の投入で販売する、というものにすぎなかった。

米経済誌「フォーブス」の2014年版世界長者番付によると、柳井氏の推定資産は179億ドル(1ドル100円換算で約1兆7900億円)で世界ランク45位、日本人としては孫正義ソフトバンク社長に次ぎ第2位だ。その多くは労働者から搾取したもののなのだ。

[www.asyura2.com/15/hasan93/msg/823.html](http://www.asyura2.com/15/hasan93/msg/823.html). 2015. 4.17 ダウンロード

lxxxii スウェットショップにおける悲惨な労働条件については、宮坂 純一氏「スウェットショップからの問題提起」[www.nara-su.ac.jp/~miyasaka/Sweatshop.pdf](http://www.nara-su.ac.jp/~miyasaka/Sweatshop.pdf). 2015.4.19 ダウンロードに次のように記されている。

インドネシアの労働者は、組合活動に参加したことを理由に、攻撃、脅迫、嫌がらせを受けています。ブルガリアの労働者は、残業を拒否したために罰金を科され、解雇されます。調査を行なった6カ国では、労働者はスポーツウェア縫製のため、繁忙期には1日16時間、週6日働いています。中国の労働者は、仕事の閑散期には、月にわずか12米ドルの賃金しか受け取っていません。」

キャンペーンは「労働者の無権利状態」が改善されていない現状に対するプロテスト行動であった。(中略)たとえば、つぎのような事例が報道されている(18)。1)カリフォルニア州エルモンテ市の不法工場において奴隷状態で就労されている移民の衣服産業労働者、2)非衛生的な労働条件で長時間労働させられている児童労働を責められた、エルサルバドルの現地工場から製品を輸入しているギャップ(Gap Inc.) (19)、3)低賃金で長時間労働を強制していると非難された、東南アジアにあるナイキ(1962年創立のスポーツシューズメーカー)の現地下請け工場、4)低賃金、児童労働、除草剤の使用、等で非難された、スターバックスのグアテマラのコーヒー供給者、5)パキスタンの子供たちが縫ったサッカーボールを販売していたアメリカの大手スポーツグッズ会社、6)ホンジュラスの10代初めの子供が低賃金で長時間労働を強制されて製造していた衣料品を、アメリカのテレビ界の人気女性キャスター Kathie Lee Gifford が保証し、それを販売していたウォルマート(20)、7)ハイチの工場で標準以下の労働条件のもとでつくられたディズニー・ブランドのグッズ。

スウェットショップとして報道され注目が集まった企業行動を、アメリカ国内の事例と海外工場の事例からそれぞれ1つずつ選び、簡単に紹介するとつぎのようになる(21)。

但し、海外工場の事例（ナイキの事例）は後の行論にて取り上げる。アメリカ衣料産業の労働者の圧倒的多数は移民の女性である。「彼女たちは週 60-80 時間目いっぱい働き、しばしば最低賃金も支払われず、時間が手当も受け取っていない。労働省の資料に拠れば、国の 22,000 の裁縫ショップの半数以上が最低賃金法やオーバertime法に違反し…多くの労働者が危険な労働条件下で働いている。また 75 %以上のショップが安全と健康に関する法律に違反している。」何故に、スウェットショップは衣料産業に典型的に生まれるのか。それはつぎのような事情に起因する現象である。アパレル産業のピラミッドのトップには小売業者が位置し、その小売業者が有名ブランドのメーカーに注文し、メーカーが裁縫請負業者を使って衣料品を作らせ、請負業者は労働者を募集し採用し賃金を支払う。その労働者がピラミッドの底辺に位置している。請負業者間で競争入札がおこなわれ、それが請負価格をダウンさせ、業者は労働者に最低賃金や時間外手当を支払うことができなくなっている。というよりも今日の衣料産業では、競争入札がおこなわれなくなっている、というのが実態である。多くの請負業者は「申し出に対して受けるか否か」(take it or leave it) という状況に置かれており、どれほど安い価格を提示されても受けざるを得ないのであり、それを拒否すれば仕事がもう来ないのである。その結果、請負業者は労働者から利潤を「搾取」し、節約し、安全ではない条件で操業しなければならない。その為に「利用」されてきたのが移民だったのである。このように今日では小売業者が衣料品の価格を決定する巨大なパワーを得てきている。というのは、この数十年間に小売業界では大きな合併が相次ぎ、購買パワーが増大したからである。例えば、ウォルマートとKマートのピックだけでデパートの総売上高を超えており、その動向は、メーカーに圧力を掛けて価格を設定できるほどに、アパレル産業に大きな影響力を与えている。ある衣料品が 100 ドルで売れるとすると、その取り分は「小売業者が 50、メーカーが 35、請負業者が 10、工場労働者が 5 である」。この典型的な事例が、上記のカリフォルニア州エルモンテ市の不法工場において奴隷状態で就労されていた移民労働者である。しかしそれだけではなく、例えば、その他にも、ケンタッキー州ベーチビル (Beattyville) の軍服をつくって Lion Apparel 工場(22) が「アメリカのスウェットショップ」の事例として知られている(23)。

(18)The Sweatshop Quandary,p.7.

(19)ギャップは米国サンフランシスコにて 1969 年に創業した大手服飾メーカーで、Gap, Banana Republic, Old Navy の三つのブランドを擁する。米国、英国、カナダ、フランス、日本、ドイツにおいて 3000 以上の店舗を経営。

(20)Kathie Lee Gifford の経歴は <http://www.imdb.com/name/nm0317537/> (アクセス日 2004/09/13) を参照のこと。また、彼女が経営しているお店についてはウェブがある

(<http://www.kathieleegifford.com/> アクセス日 2004/09/14)。

(21)<http://www.sweatshopwatch.org/swatch/industry/> (アクセス日 2004/09/05)

(22)<http://www.lionapparel.com/>

(23)<http://womenshistory.about.com/news/feature/1999/05/boal.tml> (アクセス日 2004/09/04)

lxxxiii ロイック・ヴァカン『貧困という監獄』(新曜社、2008年)

lxxxiv ロイック・ヴァカン、前掲書 31 頁

lxxxv 前掲『資本論』第 24 章「いわゆる本源的蓄積②」

lxxxvi マルクス『共産党宣言』(岩波文庫、1971年)

lxxxvii ミシェル・チョスドフスキー(郭洋氏訳)『貧困の世界化』(つげ書房新社、1999年、4頁)は、IMFの要求する「構造調整」と「市場開放」が「1980年代初期の債務危機以来、資本は国家制度の瓦解と経済的国境破壊、数百万に上る貧困層の量産に帰結されたマクロ経済政策を通して、最大利潤の追求という自己目的を実現させてきた」とのべている。資本が世界銀行やIMFといった国際的機関を利用して世界的規模で最大利潤の追求という自己目的を実現させてきた経過が詳説されている。



lxxxviii 山口重克氏『現実経済論の諸問題』（御茶ノ水書房、2008年、280頁）

lxxxix Record Number Americans, Or 46.3 Million, Lived In Poverty Last Year; 49.9 Million Without Health Insurance

Upper-Income Americans' Economic Confidence Shaken

xc 堤未果氏『ルポ 貧困大国アメリカ』（岩波新書、2008年）、同『沈みゆく大国 アメリカ』（集英社新書、2014年）、小林由美氏『超・格差社会 アメリカの真実』（日経BP社、2006年）、バーバラ・エーレンライク『ニッケル・アンド・ダイムド』（東洋経済新報社、2006）などは、現代アメリカの抱える貧困や格差、失業という病を鋭く描いている。

xcii以下の記述は、労働政策研究・研修機構の「フランスの地域格差」『フォーカス：地域格差と地域雇用』2007年1月からの引用である。

xciii フランスにおいて、郊外問題が社会的・政治的な問題として認識され始めたのは、1970年代後半のことである。オイルショック後の景気の低迷を背景に、就労を目的とする移民の受け入れは停止したものの家族の呼び寄せは認めていたため、「職のない」多くの移民が大都市郊外の低所得者用集合住宅に定着するようになったのが始まりとされる。以後、こうした郊外では、失業者があふれ、その結果、治安が更に悪化する——という悪循環に陥っていった。この悪循環こそが現在のフランスが抱える「郊外問題」であり、政府は都市政策において「考慮すべき地域」として、1996年、(1)問題の生じやすい都市地域（ZUS）(2)都市再活性地域（ZRU）(3)都市免税区域（ZFU）——の3レベルを設定した。

xciiii 2005年秋の暴動後、2006年3月9日に国会で成立し、同年4月2日に公布された。なお、同法にはCPE（初回雇用契約）が盛り込まれていたが、若者や労組らの猛反発に会い、同法成立後にCPEについては修正が加えられ、公布された。

xcv 機会均等法では、従業員数50人以上の企業に匿名履歴書（名前や住所、年齢、性別などを記入しない履歴書が想定されている）を義務付けることが規定されていた。しかし、この匿名履歴書の導入に関しては、シラク大統領が暴動後に即導入の意向を示していたのに対し、政府は「労使交渉で導入を決定すべき」として、当初から消極的であった。ラルシェ雇用担当大臣は、「何か良いところがあれば、導入する」と述べ、大手保険会社のアクサや自動車大手のプジョー・シトロエンなどで既に実施されている状況を精査してみたのと考えを明らかにしていた。今回の導入先送りの決定は、経営者の反対によるものとされる。ラ・トリビューヌ誌が2006年10月23日に報じた世論調査によると、中小企業の経営者の55%が匿名履歴書を導入したくないと回答しており、40%のみが導入に前向きな意向を示している。この調査は、法律で規定された従業員数50人以上の企業の経営者を対象としたものではないが、匿名履歴書に対する経営者の抵抗感がうかがえる。このように、フランスの郊外問題は、様々な要素が絡み複雑化しているため、単純に地域間の格差と一言で片付けることはできない。暴動を機に表面化したこの問題を、政府はどのように対処していくのか注目される。

xcvi 例えば、家政婦の仕事を探しているマリ出身の51歳の女性は、「（雇用主は）白人しか探していない」と主張し、また、4年来、職を探しているアルジェリア生まれでフランス国籍を取得した女性は、履歴書を送っても全く反応がなく、「これは名前からくる人種差別（名前でアラブ系と判断できるため）」とインタビューに答えている。

xcvii トマ・ピケティ（山形浩生氏他訳）『21世紀の資本』（みすず書房、2014年）が、富の格差を、歴史的データを駆使して実証した点は評価できる。

xcviii 湯浅誠氏『貧困襲来』（山吹書店、2007年）同『反貧困』（岩波書店、2008年）、中野麻美氏『労働ダンピング』（岩波新書、2006年）、駒村康平氏『大貧困社会』（角川新書、2009年）、雨宮処凛氏『プレカリアートの憂鬱』（講談社、2009年）などは、日本における貧困の実態を鋭く捉えている。そして、雨宮処凛氏『プレカリアートの憂鬱』（講談社、2009年、序言）が指摘しているように、「特に若年層の生活・雇用の不安定化・貧困化は先進国

---

共通」の現象である。

xcviii 伍賀 一道氏『「非正規大国」日本の雇用と労働』(新日本出版社、2014年)は非正規雇用が増加してきた歴史的な背景と主要国との比較を通して、日本の雇用の問題点を浮き彫りにしている。現代日本の非正規雇用の拡大や正社員の過剰労働の実態は、マルクスの資本論で指摘された当時のイギリスに酷似していることが再々指摘されている。筆者は労働市場の規制緩和や構造改革によって雇用の弾力化が進み、労働力浪費型雇用状況にますます拍車がかかっているとして懸念を示している。これらの問題への対策は、なんといても欧米では一般的な「同一労働同一賃金」の原則であり、教員や銀行員、公務員まで非正規労働者が増えつつある今、この国は持続可能な社会とは言えない。非正規大国から、人間の尊厳にふさわしい雇用と働き方を大切にする社会への転換を図るべきであると主張している。政府はアベノミクス効果による就業者数や有効求人倍率等の指数向上をもって雇用の改善を声高に謳っているが、それが非正規社員のみならず正規社員も含めた働き方・働かせ方の質の劣化と労働者の健康と命、生活の犠牲による貧富の差の拡大、労働者の貧困化、不安定雇用化の連鎖であることを警告している。

xcix NHK「女性の貧困」取材班『女性たちの貧困 “新たな連鎖”の衝撃』(幻冬舎、2014年)、鈴木 大介氏『最貧困女子』(幻冬舎新書、2014年)、鈴木大介氏『最貧困シングルマザー』(朝日文庫、2015年)などを参照されたし。

c ILO GLOBAL EMPLOYMENT TRENDS 2011. によると、高い失業率と所得格差の拡大は、新興経済諸国・途上諸国のみならず、先進諸国にも現れている世界共通の現象である。

ci 「Technology and jobs Coming to an office near you」The Economist Jan 18th 2014

cii マルクス「資本主義的蓄積の一般的法則」(『資本論』岩波文庫、1969年)、第23章

ciii 小幡氏前掲書 109 頁

civ 同 11 頁

cv 同 11 頁

## 参考文献

- 小幡道昭氏『マルクス経済学方法論批判—変容論的アプローチ』(御茶の水書房、2012年)  
宇野弘蔵氏『経済学方法論』(宇野弘蔵著作集第九巻、岩波書店、1974年)、同氏『経済政策論 改訂版』(宇野弘蔵著作集第七巻、岩波書店、1974年)、  
山口重克氏『類型論の諸問題』(御茶の水書房、2006年)、同氏『現実経済論の諸問題』(お茶の水書房、2008年) 同氏『経済原論講義』(東京大学出版会、1985年) 同氏編『市場システムの理論』(お茶の水書房、1992年)  
伊藤誠氏『逆流する資本主義』(東洋経済新報社、1990年)  
鈴木 鴻一氏『マルクス経済学』(弘文堂、1955年)  
馬渡尚憲氏(編集代表)『現代の資本主義』(御茶の水書房、1992年)  
山田鋭夫氏『20世紀資本主義』(有斐閣、1994年)  
橋本寿朗氏編『20世紀資本主義 I』(東京大学出版会 1995年)  
工藤章氏編『20世紀資本主義 II』(東京大学出版会、1995年)  
柴垣和夫氏『現代資本主義の論理』(日本経済評論社、1997年)  
馬場宏二氏『新資本主義論』(名古屋大学出版会、1997年)  
北原勇・伊藤誠・山田鋭夫氏『現代資本主義をどう視るか』(青木書店、1997年)  
東京大学社会科学研究所編『20世紀システム1～6』(東京大学出版会、1998年)  
横川信治・野口真・伊藤誠氏編『進化する資本主義』(日本評論社、1999年)

- 
- 松田正彦氏『市場の不確実性と資本のシステム』（ナカニシヤ出版、2002年）  
レーニン『帝国主義論』（大月書店 国民文庫、1952年）  
小林由美氏『超・格差社会 アメリカの真実』（日経BP社、2006年）  
湯浅誠氏『貧困襲来』（山吹書店、2007年）  
バーバラ・エーレンライク（曾田 和子氏訳）『ニッケル・アンド・ダイヤモンド』（東洋経済新報社、2006（朝日新聞出版、2013年）  
毎日新聞社社会部『縦並び社会』（毎日新聞社、2006年）  
湯浅誠氏『反貧困』（岩波書店、2008年）  
岩田正美『現代の貧困』（ちくま新書、筑摩書房、2007年）  
ヒュー・シンクレア氏（大田直子氏訳）『世界は貧困を食いものにしている』（朝日新聞出版、2013年）  
ロイック・ヴァカン『貧困という監獄』（新曜社、2008年）  
S.ストレンジ（小林襄治訳）『カジノ資本主義』（岩波書店、1988年）  
S.ストレンジ（櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴氏訳）『マッド・マネー』（1999年、岩波書店）。  
R.ハイルブローナー（中村達也・吉田利子氏訳）『二十一世紀の資本主義』（ダイヤモンド社、1993年）  
L.サロー（山岡洋一・仁平和夫氏訳）『資本主義の未来』（TBSブリタニカ、1996年）  
G.ソロス（大原進氏訳）『グローバル資本主義の危機』（日本経済新聞社、1999年）  
E.ルトワク（山岡洋一氏訳）『ターボ資本主義』（TBSブリタニカ、1999年）